

報告第 18 号

平成 20 年 12 月 1 日

北九州市議会議長
中 島 慎 一 様

北九州市教育委員会
委員長 川 原 房 榮

北九州市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条第 1 項の規定により、北九州市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、次とおり報告します。

北九州市教育委員会事務 点検・評価報告書

平成20年12月
北九州市教育委員会

はじめに

平成19年6月に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下、「地教行法」という)第27条において、平成20年度から、すべての教育委員会において、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

これを受け、北九州市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、平成19年度の教育委員会の事務について点検及び評価を行いました。本報告書は、その結果及び教育に関し学識経験を有する者の意見をまとめたものです。

今後は、この点検及び評価の結果を踏まえ、施策をより効果的に推進し、学校教育や生涯学習の充実を図り、一層信頼される学校づくりや家庭・地域の教育力のさらなる向上を目指してまいります。

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律》

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

第1章 教育委員会の活動状況について

- 1. 北九州市教育委員会 1
- 2. 平成19年度における教育委員会の活動状況について 1

第2章 教育委員会事務に係る点検・評価について

- 1. 点検・評価についての基本的な考え方 8
- 2. 各施策の点検・評価(総括) 10
- 3. 各施策の点検・評価
 - 施策 **たくましく健やかな子どもの育成**
 - 1 健康な体づくり 12
 - 2 確かな学力の向上 14
 - 3 豊かな心の醸成 16
 - 4 個性や特性を伸ばす教育 18
 - 施策 **市民の健康と生きがいづくりの支援**
 - 1 市民の健康づくり 22
 - 2 生涯学習の推進 24
 - 3 共生の教育の推進 26
 - 4 潤いのある文化空間の提供 28
 - 施策 **学校・家庭・地域の教育力活性化**
 - 1 学校の力を高める 30
 - 2 家庭の教育力を高める 32
 - 3 地域の教育力を高める 34
 - 4 教育基盤の整備 36
- 4. 学識経験者による意見 38

第1章 教育委員会の活動状況について

1. 北九州市教育委員会

北九州市教育委員会は6人の委員をもって組織している。委員は人格が高潔で教育・学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、市長が市議会の同意を得て任命する。

委員の任期は4年。

教育委員会の権限に属する事務を処理するために教育委員会に事務局を設置する。また、事務局事務を統括し、所属職員を指揮監督するため、教育委員会の指揮監督の下に教育長を置き、教育委員会が教育長を任命する。

委員長	川原 房 榮	平成18年7月9日就任
委員(委員長職務代理者)	君原 健 二	平成9年10月4日就任
委員	下河邊 勝 世	平成15年6月26日就任
委員	窪 田 由 紀	平成15年6月26日就任
委員	上 田 隆 雄	平成20年4月1日就任
委員・教育長	柏 木 修	平成20年4月1日就任

2. 平成19年度における教育委員会の活動状況について

本市教育委員会では、従来、事務局からの報告や協議を行うとともに、所管施設の視察、他都市の先進的事例の視察等、教育委員が本来の役割を發揮できるように努め、教育委員会会議で活発な議論を行ったうえで、教育行政における重要事項や基本方針を決定している。

平成19年度においても、教育委員会会議を23回開催し、スポーツ行政の移管や中学校教室暖房の導入等を含む69議案を審議するなど、教育行政の方針決定や施策決定について、社会情勢の変化や市民ニーズも踏まえながら議論を重ね、その役割を果たしてきた。

今後も、改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の趣旨に沿って、教育委員会の責任のもと、教育行政を推進していく。

教育委員会付議案件(平成19年度)

[4月10日]

議案第1号 北九州市教職員身体検査審議会委員の委嘱について

- そ の 他
- ・北九州市情報公開審査会の答申について
 - ・北九州市幼保小連携推進事業の「最終報告」について
 - ・陳情第77号「学校給食の充実について」
 - ・陳情第79号「北九州市立夜宮弓道場の増改築について」
 - ・若松区の小学校事案の訴訟について

[4月27日]

- 議案第2号 北九州市学校給食審議会委員の委嘱について
- 議案第3号 北九州市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱又は任命について
- 議案第4号 北九州市社会教育委員の任命について
- その他
 - ・「北九州市食育推進会議」の設置について
 - ・北九州市立高等理容美容学校の平成20年度入学者選抜に関する日程について
 - ・北九州市情報公開審査会への諮問に係る理由説明書の提出について
 - ・平成19年度当初予算に係る検討事項について

[5月11日]

- 議案第5号 審査請求に対する裁決について
- 議案第6号 北九州市社会教育委員の委嘱について
- その他
 - ・家庭教育推進会議からの報告について
 - ・提言書「楽しい子ども会を目指して」について
 - ・平成18年北九州市の少年非行概況について

[5月25日]

- 議案第7号 平成19年6月定例市議会への提出案件等について
- 議案第8号 北九州市スポーツ振興審議会委員の委嘱について
- 議案第9号 北九州市立自然史・歴史博物館規則の一部改正について
- 報告第1号 人事について
- その他
 - ・北九州市食育推進会議の進捗状況について
 - ・「かけがえのない命を大切にするために」の配付について
 - ・平成20年度北九州市公立学校教員採用候補者選考試験の実施について
 - ・平成19年度環境社会貢献活動等奨学金の募集概要について

[6月29日]

- 議案第10号 北九州市奨学資金貸付審議会委員の委嘱について
- 議案第11号 第4回北九州市優れた教育活動実践教員表彰者及び表彰時期の決定について
- 議案第12号 北九州市学校給食審議会委員の委嘱又は任命について
- 議案第13号 平成20年度に北九州市立高等学校において使用する教科用図書の採択について
- 議案第14号 北九州市社会教育委員の委嘱について
- 議案第15号 北九州市立美術館協議会委員の委嘱について
- 報告第2号 人事について
- その他
 - ・第3回北九州市食育推進会議の経過報告について
 - ・平成20年度北九州市公立学校教員採用候補者選考試験の志願状況について

[7月13日]

- その他
 - ・平成19年6月定例市議会の概要について
 - ・北九州市立高等学校の平成20年度入学者選抜に関する日程について
 - ・人事について

[7月27日]

議案第16号 北九州市立高等学校学生寮の設置に伴う財産の所管換について

議案第17号 平成20年度に北九州市立特別支援学校及び同市立小・中学校特別支援学級で使用する教科用図書の採択について

報告第3号 人事について

- そ の 他
- ・ 第4回北九州市食育推進会議の経過報告について
 - ・ 陳情第86号「学校給食の充実について」
 - ・ 北九州市立戸畑高等専修学校の平成20年度入学者選抜に関する日程について
 - ・ 「いきいき学びフェスタ in 北九州」の開催について
 - ・ 学校支援チームの設置について
 - ・ 平成20年北九州市成人祭について
 - ・ 陳情第82号「公営アイススケート場の新設について」
 - ・ 第3セクターの経営情報について
 - ・ 指定管理者制度について

[8月24日]

議案第18号 平成19年9月定例市議会への提出議案等について

議案第19号 単純な労務に雇用される北九州市教育委員会職員の特殊勤務手当に関する規則の一部改正について

議案第20号 通学区域の変更について

議案第21号 北九州市奨学資金貸付審議会委員の委嘱又は任命について

議案第22号 北九州市社会教育委員の委嘱又は任命について

議案第23号 北九州市スポーツ振興審議会委員の委嘱又は任命について

議案第24号 博物館協議会委員の委嘱又は任命について

議案第25号 人事について

議案第26号 人事について

- そ の 他
- ・ 第5回北九州市食育推進会議の経過報告について
 - ・ 学校統合について
 - ・ 学校給食調理業務民間委託について
 - ・ 指定管理者の評価について

[9月21日]

議案第27号 北九州市公立学校等管理職候補者選考試験に係る制度の改正について

- そ の 他
- ・ 北九州市情報公開審査会への諮問について
 - ・ 放課後子どもプランモデル事業の実施について
 - ・ 規範意識に関するアンケート調査について

[10月4日]

議案第28号 北九州市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則等の一部改正について

議案第29号 人事について

その他 ・子どもの未来をひらく教育改革会議について
・北九州市学校給食審議会に対する諮問について
・平成20年度北九州市公立学校教員採用候補者選考試験の最終結果について

[10月12日]

議案第30号 北九州市教育委員会職員証に関する規程等の一部改正について

議案第31号 北九州市立美術館協議会委員の委嘱について

その他 ・平成19年9月定例会市議会の概要について
・中学校完全給食モデル事業について
・平成19年度全国高等学校選抜自転車競技大会の開催について

[10月19日]

議案第32号 中学校完全給食モデル事業に係る給食費について

議案第33号 北九州市立図書館規則の一部改正について

議案第34号 人事について

その他 ・陳情第90号「八幡西区中心地への図書館設置について」

[10月26日]

その他 ・学校給食について

・第1回子どもの未来をひらく教育改革会議の経過報告について
・平成19年度全国学力・学習状況調査等の結果について

[11月9日]

議案第35号 人事について

議案第36号 人事について

その他 ・第6回北九州市食育推進会議の経過報告について
・情報公開に係る審査請求に対する理由説明書の提出について
・図書館の指定管理者について

[11月16日]

議案第37号 学校統合に伴う新設小学校の校名、位置及び通学区域の決定並びに小学校の廃止について

議案第38号 平成19年12月定例会市議会への提出議案等について

その他 ・平成20年度教育委員会予算要求方針について
・学校における北九州市職員不祥事防止マニュアルについて

- ・第7回北九州市食育推進会議の経過報告について
- ・北九州市情報公開審査会への諮問について
- ・平成20年度北九州市立特別支援学校高等部について
- ・審査請求に係る北九州市情報公開審査会からの答申について

[12月12日]

議案第39号 平成20年度北九州市立学校教職員の人事異動方針について

報告第4号 和解について

その他 ・平成20年度北九州市公立学校等管理職候補者選考第一次試験の結果について

[12月21日]

議案第40号 単純な労務に雇用される北九州市教育委員会職員の給与に関する規則の一部改正について

議案第41号 通学区域の変更について

議案第42号 通学区域の変更について

議案第43号 学校教育法の一部改正に伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則について

議案第44号 学校教育法の一部改正に伴う関係教育委員会訓令の整理に関する訓令について

議案第45号 門司庭球場隣接地の取得について

議案第46号 審査請求に対する裁決について

その他 ・平成19年12月定例会市議会の概要について

- ・第8回北九州市食育推進会議の経過報告について
- ・小規模特認制度（のびのびフレンドリースクール）の改正について
- ・情報公開請求に係る審査請求に対する理由説明書の提出について
- ・学校給食調理業務委託事業再評価委員会の報告書について

[1月11日]

その他 ・請願第33号「30人以下学級の早期実現について」

・陳情第93号「パークゴルフ場の建設について」

・中学校完全給食モデル事業について

[1月25日]

その他 ・北九州市個人情報保護審査会への諮問について

・陳情第99号「沖縄戦に関する教科書検定意見の撤回等を求める意見書の提出について」

・陳情第101号「旧城野医療刑務所跡地へのスポーツ・文化施設の建設について」

- ・平成 20 年北九州市民スポーツ表彰受賞者について
- ・教育委員会組織について

[2 月 8 日]

- 議案第47号 平成20年 2 月定例市議会への提出議案等について
- 議案第48号 人事について
- 議案第49号 人事について
- 議案第50号 人事について
- 議案第51号 教育委員会組織について
- そ の 他 ・第 9 回北九州市食育推進会議の経過報告について

[2 月 2 2 日]

- 議案第52号 北九州市奨学資金貸付審議会委員の委嘱について
- そ の 他 ・保有個人情報開示請求に係る審査請求に対する理由説明書の提出について
- ・平成 20 年度北九州市立学校等管理職候補者選考第二次試験の結果等について
- ・地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴う北九州市教育委員会労務職員就業規則等の一部改正について

[3 月 2 1 日]

- 議案第53号 北九州市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則の一部改正について
- 議案第54号 北九州市教育委員会事務局事務分掌規則等の一部改正について
- 議案第55号 北九州市教育委員会事務専決規程の一部改正について
- 議案第56号 組織改正に伴う関係教育委員会規則の一部改正等について
- 議案第57号 組織改正に伴う関係教育委員会訓令の一部改正について
- 議案第58号 副校長その他の職の設置に伴う関係教育委員会規則の一部改正について
- 議案第59号 副校長その他の職の設置に伴う関係教育委員会訓令の一部改正について
- 議案第60号 北九州市教育委員会職員宿舍管理規則の一部改正について
- 議案第61号 北九州市立高等学校学則の一部改正について
- 議案第62号 北九州市立特別支援学校高等部学則の一部改正について
- 議案第63号 北九州市スポーツ振興基金条例施行規則の廃止について
- 議案第64号 人事について
- そ の 他 ・北九州市情報公開審査会への諮問について
- ・すがお小学校の校歌及び校章について
- ・平成 19 年度全国学力・学習状況調査、観点別到達度学力検査の報告書について
- ・「人権教育ハンドブック」について
- ・北九州市指定文化財の指定について

[3 月 2 4 日]

議案第65号 人事について

議案第66号 人事について

議案第67号 人事について

議案第68号 地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴う北九州市教育委員会労務職員就業規則等の一部改正について

議案第69号 教育公務員特例法に規定する指導が不適切である教諭等の認定の手續に関する規則の制定について

そ の 他 ・指導力不足教員に対する研修の実施状況について

第2章 教育委員会事務に係る点検・評価について

1. 点検・評価についての基本的な考え方

(1) 基本的な考え方

地教行法第27条では、点検・評価は、教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務の管理及び執行の状況について行うこととされている。

本市教育委員会においては、教育委員会の事務を「北九州市教育行政総合計画（いきいき学びプラン）」に掲載された事務事業とし、北九州市教育行政総合計画の進捗状況を、策定時に設定した指標などに基づいて有効性などの視点から点検、評価し、今後の施策、事務事業の方向性の検討に活用する。

(2) 点検・評価の方法

点検・評価の実施単位

いきいき学びプランの施策及び施策を構成する事務事業（施策評価・事務事業評価）

【施策】 「健康な体づくり」「確かな学力の向上」など12施策

【事務事業】 130事業

点検・評価の指標

【施策】 いきいき学びプラン策定時に設定した指標

【事務事業】 事業の実施状況、実績等を示す指標を新たに設定

点検・評価の視点

【施策】 施策の実績・成果（有効性）、構成事務事業の状況

【事務事業】 事業の実績・成果（有効性）、経済性・効率性、今後の必要性

点検・評価結果のまとめ方と活用

【施策】 施策単位でみたプラン進捗の状況を、A（順調）、B（概ね順調）、C（進捗が遅れている）の3段階で評価

【事務事業】 有効性、経済性・効率性、今後の必要性の検証から総合的に判断し、今後の事務事業の方向性を5つに分類して表示

ア：計画どおり取り組む事業 イ：若干の改善や工夫が必要な事業
ウ：大幅な見直しが必要な事業 エ：廃止・中止すべき事業 オ：事業目的を達成し完了する事業

(3) 学識経験者の知見の活用について

役割

点検・評価の客観性を担保するため、

- ・教育委員会が実施する評価の内容、評価結果、今後の方向性などに関すること
- ・点検・評価制度の改善点などに関すること 等に対して意見を述べる。

学識経験者

北九州市立大学 文学部准教授 恒吉 紀寿氏

現行プランの課題などを踏まえ、今後の北九州市の教育のあり方を検討する「子どもの未来をひらく教育改革会議」の座長。
教育学（社会教育学）が専門。

前北九州市男女共同参画審議会会長 芳賀 美子氏

市内小学校校長を経て、北九州市教育委員会教育委員（平成7年6月～平成15年6月：2期8年）、北九州市男女共同参画審議会会長（平成16年4月～平成20年3月）、北九州市基本構想審議会副会長（平成19年～平成20年10月）などを歴任

（４）市長部局の所管する事務事業などの取扱い

「北九州市教育行政総合計画（いきいき学びプラン）」に含まれる子ども家庭局子ども家庭部青少年課所管事業など市長部局の施策、事務事業についても、平成19年度は教育委員会所管の事務であったこと、プラン全体の進捗状況を検証するため点検・評価の対象とした。

これらの施策・事務事業の点検・評価の結果（今後の方向性等）については、プラン推進上の意見として、教育委員会が市長部局に通知し、評価結果の翌年度以降の取り組みへの反映を依頼する。

2. 各施策の点検・評価（総括）

施策名	施策の実績・成果にかかる評価結果
施策 たくましく健やかな子どもの育成	
- 1 健康な体づくり	B 概ね順調
- 2 確かな学力の向上	B 概ね順調
- 3 豊かな心の醸成	B 概ね順調
- 4 個性や特性を伸ばす教育	C 進捗が遅れている
施策 市民の健康と生きがいの支援	
- 1 市民の健康づくり	B 概ね順調
- 2 生涯学習の推進	B 概ね順調
- 3 共生の教育の推進	B 概ね順調
- 4 潤いのある文化空間の提供	B 概ね順調
施策 学校・家庭・地域の教育力活性化	
- 1 学校の力を高める	B 概ね順調
- 2 家庭の教育力を高める	B 概ね順調
- 3 地域の教育力を高める	B 概ね順調
- 4 教育基盤の整備	A 順調

教育行政総合計画(いきいき学びプラン)に掲載されている12の施策に沿って、点検・評価を行った結果、1施策が「順調」、10施策が「概ね順調」、1施策について「進捗が遅れている」という結果であった。

「 - 4 教育基盤の整備」については、さわやかトイレ整備事業や高齢者・障害者にやさしい地域に開かれた学校づくりなどが進捗しており順調であると判断した。

一方、「 - 4 個性や特性を伸ばす教育」については、「新しいスタイルの学校づくり」などの項目において、事業の検討は進められたものの新たな学校設置に対するニーズや設置主体を公立とした場合の私立学校への影響、財源などの点での課題が把握され、事業化の目途は立っていない状況であることなどから進捗が遅れていると判断した。

また、概ね順調と判断した施策においても、施策を推進するにあたって対応すべき課題や個々の取り組みにおける改善の余地があると認識している。

点検・評価の実施にあたっては、教育に関する学識経験者から点検・評価の結果や今後の施策のあり方などについて意見を聴いている。

主な意見として、

「 - 2 確かな学力の向上」について、基礎的学力の定着のための対策や各学校における教育実践、検証の必要性とともに、測定できる学力だけにとらわれず、総合的な教育と基礎的な学習指導がバランスよく実践されることが重要である。

「 - 4 潤いのある文化空間の提供」について、美術館等文化施設は、取り組みの成果として入館者数に留意する一方で、鑑賞の場としてだけではなく、子どもや市民の日常的な学習、活動の場として活用するための取り組みを充実させるべきである。

「 - 2 家庭の教育力を高める」について、家庭教育支援施策のあり方として、講座開催などの来所型に加え、出張型の施策展開を検討すべき時期に来ている。

といった意見をいただいている。

今後は、学識経験者から指摘された意見、点検・評価を通じて把握された改善点を今後の施策に活かし、効果的に教育行政の推進を図りたい。

3. 各施策の点検・評価

施策 たくましく健やかな子どもの育成

- 1 健康な体づくり

関係部局	教育委員会指導部・学務部 企画文化局文化スポーツ部		基準日：平成20年8月1日					
プラン策定時の課題	<p>学校・地域における体力・健康づくり 平成16年度の「新体力テスト」の結果によると、小・中学生の男女ともに全国平均を下回っている種目が多い状況であった。これを少なくとも全国平均にまで引き上げることを目指す。</p> <p>学校における食育の推進 偏食や不規則な食事、肥満や過度の痩身志向など、食をめぐる様々な問題を踏まえ、国においては、平成17年度に食育基本法が制定され、自治体においても食育基本計画の策定が求められていた。</p> <p>また、学校においては、栄養教諭を中心として指導体制や指導内容の充実を図るとともに、学校給食の充実を図るなど、学校の教育活動全体で食育を計画的・体系的に推進することが求められていた。</p>							
施策の目指すべき状態	<p>学校・地域における体力・健康づくり 体育の授業にとどまらず、学校生活や地域・家庭で外遊びやスポーツに親しむ機会の提供、子どもの健康、体力に関する意識を高める取り組みを通じて、子どもたちがたくましく生きるための基礎となる健康づくりや体力アップを推進する。</p> <p>学校における食育の推進 食育の指導体制と体系的な指導内容の充実を図ることで、子どもが発達段階に応じて、食に関する知識や食を選択する力、調理に関する基礎的技能を習得し、子どもたちが健全な食生活を実践する力を身につけることができるようにする。</p> <p>また、家庭と連携した食育指導を推進することで、基本的な食習慣の確立を図る。 学校給食については、アレルギー除去食の実施などの改善に取り組むとともに、教科等で得た知識と給食で得た体験を相互に補完させ、食育の生きた教材として活用する。</p>							
No	指 標	目標値・基準値	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
1	武道教育の実施校 学保健体育科での実施	目標	全中学校	51校	54校	57校	60校	63校
		実績	52校	51校	51校	—	—	—
		達成度	—	100.0%	94.4%	—	—	—
2	栄養教諭の配置数 年度毎の発令人数	目標	H22までに 全市で25人	1人	7人	13人	19人	25人
		実績	0人	1人	6人	—	—	—
		達成度	—	100.0%	85.7%	—	—	—
3	学校給食における食物アレルギー原因 物質除去食の実施校 完全給食を実施している小学校・特別支援学 校の該当校	目標	対象者のいる学校	71校	78校	—	—	対象者のいる学校
		実績	小学校 20校 特別支援学校 5校	71校	78校	—	—	—
		達成度	—	100.0%	100.0%	—	—	—
4	新体力テストの結果（小学校） 全国平均以上の調査項目の割合	目標	100%	100%	100%	100%	100%	100%
		実績	18.8%	33.3%	34.3%	—	—	—
		達成度	—	33.3%	34.3%	—	—	—
	新体力テストの結果（中学校） 全国平均以上の調査項目の割合	目標	100%	100%	100%	100%	100%	100%
		実績	3.7%	3.7%	7.4%	—	—	—
		達成度	—	3.7%	7.4%	—	—	—
5	健康・体力づくり推進実施校（小学 校）	目標	各区に1校	—	3校	3校	7校	7校
		実績	0校	—	2校	—	—	—
		達成度	—	—	67.0%	—	—	—
6	体力アッププラン策定校数	目標	全小・中・特別支 援学校、幼稚園	133校	132校	211校	211校	211校
		実績	0校	133校	132校	—	—	—
		達成度	—	100.0%	100.0%	—	—	—

構成事務事業の状況 (平成19年度)					
施策の位置付け(小項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H19実績	決算額:千円(上段 事業費・下段一般 財源)	今後の方向性
(1) 学校における体力・健康づくり	001 体力アップ推進事業	体力アッププラン策定校数	132 校	— —	イ
	002 部活動振興事業	部活動外部講師数	147 人	48,301 48,301	イ
	003 武道教育の推進	実施校数	51 校	— —	イ
(2) 学校における食育の推進	004 学校における食育の推進	食育講習会の参加者数	239 人	— —	イ
	005 栄養教諭の配置	配置数	5 人	— —	ア
	006 学校給食における食物アレルギー除去食の実施	対象者のいる学校	100 %	209 209	ア
	132 総合的な食育施策の推進	食育推進会議の開催回数	11 回	7,050 7,050	ア
	133 学校給食の改善	PEN食器導入済校	140 校	190,500 153,967	ア
中学校完全給食モデル事業実施校数		3 校	68,357 68,357		
(3) 地域における体力・健康づくり	007 子どもの健康・体力づくり推進事業	実施校数	67 %	600 600	イ

【今後の方向性】 ア 計画どおり取り組む事業 イ 改善や工夫が必要な事業 ウ 大幅な見直しが必要な事業 エ 廃止・中止すべき事業
オ 事業目的を達成し完了する事業

教育委員会・担当局の評価	
施策の評価結果及び実績成果(有効性)	<p>B</p> <p>体力づくりに関しては、「新体力テストの結果」を見ると、全国平均を下回る項目が多い状況となっているが、全小学校で「体力アッププラン」が策定されており、体育科授業において準備運動を工夫したり、マラソンや縄跳びを奨励する学校が増えるなど、各校での取り組みは進んでいる。</p> <p>また、部活動外部講師の拡充と資質向上を図ることで、部活動存続と活動活性化が進んでいる。各校での武道授業実践校数に変化は見られないが、公開授業等で柔道・剣道を取り上げる学校が多くなっている。</p> <p>子どもの健康・体力づくり推進事業については、2校(区)で実施され、見込み数に近い親子での参加の応募があり、初年度の取り組みとしては順当なスタートを切っており、子どもの健康・体力向上への意識づけにつながっていると思われる。</p> <p>食育については、学校への食育講習会を開催し、教員の資質向上を図るほか、栄養教諭を配置(平成18年度に1人、平成19年度に5人)するなど、概ね計画どおりに配置を進めているが、今後、指導体制のさらなる拡充が必要である。</p> <p>また、食育月間や給食週間を中心に、各学校で工夫を凝らし、様々な取組を行うほか、教員の研究グループによって、実践的・効果的な取り組みについての研究を進めている。</p> <p>学校給食に関しては、アレルギー除去食、PEN食器の導入などは社会的評価も高い。また、中学校完全給食については、北九州市食育推進会議においてモデル事業を通じた検証を行った。</p>
今後の方向性	<p>体力づくりに関しては、小学校だけでなく、幼稚園、中学校、特別支援学校で体力アッププランを策定するとともに、新体力テストの全校実施を含め、体力アップについて、学校の意識向上を図る。</p> <p>部活動は、生徒の全人的発達に意義ある教育活動であることから、その役割を十分に果たせるように推進していく。</p> <p>また、学習指導要領の改訂により、平成24年度から中学校1・2年生の保健体育授業での武道教育必修化が実施されることから、教員の指導力向上や備品などの環境整備を含め、尚一層の推進を図る。</p> <p>子どもの健康・体力づくり推進事業については、実施校数を増やしていくとともに、既存のジュニアスポーツ体験教室との連携を図る。</p> <p>食育に関しては、栄養教諭の拡充や、各学校で食育推進の中心となる担当者を決めるなど、指導体制を整えるとともに、体系的な指導計画の作成、実践事例集の作成等により食に関する指導内容の充実を図っていく。</p> <p>また、児童・生徒の個々の健康状態の一層の把握に努めるなど、食育と学校保健を相互に補完させ、食育を通じた健康状態の改善に取り組んでいく。</p> <p>さらに、弁当の日の推進など、家庭との連携・協力による食育を推進する。</p> <p>中学校給食に関しては、モデル事業の検証結果を踏まえ、食育推進会議での意見も参考にしながら教育委員会で方針を決定する。</p>

【評価結果】 A 順調(目標を上回る成果が見込める) B 概ね順調(目標を達成できる見込み)
C 進捗が遅れている(目標を下回る見込み)

- 2 確かな学力の向上

関係部局	教育委員会指導部・教育センター・生涯学習部		基準日：平成20年8月1日					
プラン策 定時の 課題	<p>学力の向上と学校支援 平成17年度の「観点別到達度学力検査」では、すべての学年において、学力は全国平均と同程度ではあるが、今後さらに全国平均を上回る水準を目指す。 また、教育センターの「カリキュラムセンター」としての機能を強化し、学校の教育課程や具体的な指導上の諸課題解決支援、教職員への情報提供や教育実践相談、保護者等への情報提供等を行う。</p> <p>子どもの読書活動の推進 テレビ等様々な情報メディアの発達やゲーム機器等の普及、生活環境の変化等により、子どもの読書離れが指摘されていた。また、読解力の低下が判明し、読解力向上のため、学校だけでなく家庭でも読解力向上に取り組んでもらう必要があった。</p>							
施策の目 指すべき 状態	<p>学力の向上と学校支援 学力向上推進事業を実施し、児童生徒に確かな学力を身に付けさせるとともに、観点別到達度学力検査を実施し、指導方法の工夫・改善を行う。 教育実践サポート室や教育実践相談の充実及びその広報を通して、各学校の課題解決支援を行うとともに、教職員の資質・能力の向上に資する。</p> <p>子どもの読書活動の推進 「北九州市子ども読書活動推進計画」を推進し、子どもがそれぞれの発達段階・個性に応じて自主的な読書活動を推進できるような環境の整備を行い、子どもの健やかな成長を目指す。</p> <p>新しい時代に対応した教育の推進 子どもたちが将来、日常的に必要なと思われる英語や情報、環境といった分野への理解を深めるため、小学校段階から長期的な視野にたった連続性のある学習プログラムを作成し、その力を確かなものにしていく。</p>							
No	指 標	目標値・基準値	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
1	学力検査の結果 学力テスト得点率の対全国比	目標	全国平均以上	97 %	98 %	99 %	100 %	100 %
		実績	全国平均	97.5 %	98.2 %	—	—	—
		達成度	—	100.5%	100.2%	—	—	—
2	学力向上推進事業推進指定校 (学力向上ステップアップ事業推進指定校)	目標	実践交流会の実施	11 校	11 校	9 校	9 校	9 校
		実績	11 校	11 校	11 校	—	—	—
		達成度	—	100.0%	100.0%	—	—	—
3	学力向上プラン作成校数	目標	全小中学校	195 校	194 校	193 校	193 校	193 校
		実績	—	195 校	194 校	—	—	—
		達成度	—	100.0%	100.0%	—	—	—
4	小学生のコンピュータ操作力	目標	100 %	90 %	97 %	100 %	100 %	100 %
		実績	80 %	94 %	94 %	—	—	—
		達成度	—	104.4%	96.9%	—	—	—
5	教育センターにおける支援・相談件数	目標	—	700 件	1,000 件	1,200 件	1,200 件	1,200 件
		実績	—	993 件	1,425 件	—	—	—
		達成度	—	141.9%	142.5%	—	—	—
6	10分間読書の実施校数	目標	全小中学校	195 校	194 校	193 校	193 校	193 校
		実績	—	195 校	194 校	—	—	—
		達成度	—	100.0%	100.0%	—	—	—
構成事務事業の状況 (平成19年度)								
施策の位置付け (小項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H19実績	決算額・千円(上段 事業費・下段一般 財源)	今後の方向性			
(4) 基礎基本の徹底と学習意欲の向上	008 新学力向上推進事業	学力テスト得点率の対全国比	98 %	—	イ			
	009 カリキュラムセンター機能の充実	支援・相談件数	1,425 件	450				
	010 子どもの読書活動の推進	10分間読書の実施校	194 校	632	イ			
	011 学校における図書館ボランティア活用事業	ボランティア導入校数	136 校	—				
				—	ア			

施策の位置付け(小項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H19実績	決算額:千円(上段 事業費・下段一般 財源)	今後の方向性
(5) 新しい時代に対応した教育の推進	012 英語教育の充実	ALTとのチームティーチング授業実施数	100 %	381,813 381,813	イ
	013 「コンピュータが使える小学生」育成事業	小学生のコンピュータ操作力	94 %	67,740 67,740	イ
	014 環境教育推進事業	環境教育推進指定校	9 校	9,576 9,576	イ
	015 大学等高等教育機関との連携	市立高・大連携による講義等開催回数	14 回	— —	イ
	016 教育フォーラムin北九州(いきいき学びフェスタin北九州)	いきいき学びフェスタ参加者数	4,183 人	5,604 5,604	イ

【今後の方向性】 ア 計画どおり取り組む事業 イ 改善や工夫が必要な事業 ウ 大幅な見直しが必要な事業 エ 廃止・中止すべき事業
オ 事業目的を達成し完了する事業

教育委員会・担当局の評価	
施策の評価結果及び実績成果(有効性)	<p>B</p> <p>学力の向上と学校支援 観点別到達度学力検査の結果は計画通り徐々に向上してきている。 また、学力向上推進事業推進指定校についても、小学校7校、中学校4校で、全市的な実践交流会を開催し、取組成果の交流を図ることができた。 教育センターにおける学校支援については、平成19年度は、平成18年度実績に基づき、支援・相談件数を1,000件と想定したが、サポート室の充実等及びその広報により確実に件数を増やしており、1,425件と想定を大幅に上回った。</p> <p>子どもの読書活動の推進 平成19年度は、全校で「子ども読書の日」や10分間読書の取組が行われ、読書冊数も前年度をわずかながら上回った。 図書館ボランティアの導入により、児童生徒の自主的な読書活動が促されている。 また、読書活動推進計画に基づく読書活動の推進については59事業中48事業を実施または着手しており、概ね順調に進んでいる。</p> <p>新しい時代に対応した教育の推進 「コンピュータが使える小学生育成事業」については、計画どおりの情報化推進員の配置を行い、児童のコンピュータ基本操作能力も向上している。 また、全校・園で学校や地域の実態に即した環境教育を推進しており、北九州エコツアーの累積実施校数も順調に増加している。 英語教育に関しては、ALTとの授業を、小学校では2週間に1回、中学校では各クラス月に2回は、受けられるようになり、コミュニケーションへの関心・意欲が高まった。 いきいき学びフェスタin北九州は、平成19年度は、4,000人を超える参加者があり、計画を上回る実績であった。とくに、保護者・市民参加数が増加傾向にある。</p>
今後の方向性	<p>学力の向上と学校支援 観点別到達度学力検査は、各校に定着してきており、学力向上の各校の取組の検証ともなっていることから、今後も学力テスト実施時期及び実施学年や科目の検討を行いながら、継続的に取組む。 教育センターの支援・相談件数は、年度を追うごとに、増加傾向にあり、重要な事業であるとともに、教職員のニーズにも応えていると判断できるので、継続して実施する。今後は、新学習指導要領全面实施に向け、資料等の収集及び各学校の支援・相談を積極的に行っていく。</p> <p>子どもの読書活動の推進 「10分間読書」は、市民の関心も高く、児童生徒の生きる力をはぐむ上で、今後もなくてはならない事業であり、図書館ボランティア導入の活用により、一層推進していく。 また、「子どもの読書活動推進会議」を設置し、「北九州市子ども読書活動推進計画」の進捗状況の把握・検証を行ったうえで、計画に掲げる施策・事業について見直しを行い、私立幼稚園及び高校等への啓発の推進・学校図書館等の有効活用・ボランティアの有効活用などのポイントから、子どもの読書活動の一層の推進を図る。</p> <p>新しい時代に対応した教育の推進 小学生のコンピュータ基本操作指導は、平成22年度からは、教員独力による指導へ移行する。 また、環境教育推進については、環境局などと連携を深め、一層の事業の推進を図る。 英語教育の充実により、学力向上に大きな効力を発揮されると考えられ、今後さらに、ALTの有効な活用を目指す。</p>

【評価結果】 A 順調(目標を上回る成果が見込める) B 概ね順調(目標を達成できる見込み)
C 進捗が遅れている(目標を下回る見込み)

- 3 豊かな心の醸成

関係部局	教育委員会総務部・学務部・指導部 子ども家庭局子ども家庭部		基準日：平成20年8月1日					
プラン策定時の課題	いじめや不登校をはじめとした子どもたちの問題行動が社会の大きな問題になっている中、豊かな体験を通して一人一人の内面に根ざした道徳性を養う心に響く道徳教育の推進が重要である。 また、校内暴力等の学校の荒れなど、子どもの心の問題や規範意識の低下等が指摘されており、深い生徒理解に基づいた学校の指導体制の確立と、家庭・地域・関係機関等が連携した子どもの健全育成を推進していく必要がある。							
施策の目指すべき状態	<p>心の教育・子どもの理解に立った指導の推進 礼儀作法や自らを律する心などの基礎を培う心の教育を推進する。 また、いじめや不登校といった生徒指導上の諸問題の解決を図るとともに、続発する青少年犯罪などの深刻な状況に対し、関係機関・団体との連携をもとに非行防止活動に取り組み、子どもたちの健やかな成長を支援する。</p> <p>奉仕・体験活動の推進 子どもの道徳性を育成する心の教育やボランティア活動をはじめとする社会奉仕体験活動、自然体験活動を推進する。 夏休みに、文化施設等の無料パスポートを発行し、小・中・特別支援学校の児童生徒及び幼稚園・保育所の幼児に、今まで以上に文化施設に来てもらい、郷土の歴史・文化・自然に接する機会を増やし、「心の豊かさ」を育むとともに、「家族のふれあい」の増進を図る。</p> <p>健やかに育つための環境づくり 子どもの道徳性を育成する心の教育やボランティア活動をはじめとする社会奉仕体験活動、自然体験活動を推進する。 続発する青少年犯罪などの深刻な状況に対し、警察をはじめとする関係機関・団体との連携のもとに非行防止活動に取り組み、子どもたちの健やかな成長を支援する。</p>							
N0	指 標	目標値・基準値	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
1	中学生芸術鑑賞教室参加者	目標	10,000人	7,700人	8,900人	9,300人	9,700人	10,000人
		実績	7,512人	8,098人	7,256人	-	-	-
		達成度	-	105.2%	81.5%	-	-	-
2	青少年ボランティアステーションにおけるボランティア体験者数(延べ人数)	目標	2,600人	2,200人	2,300人	2,400人	2,500人	2,600人
		実績	1,690人	2,686人	2,767人	-	-	-
		達成度	-	122.1%	120.3%	-	-	-
3	不登校出現率(小学校・中学校)	目標	全国平均より少なく	1.18%	全国平均より少なく	全国平均より少なく	全国平均より少なく	全国平均より少なく
		実績	0.84%	0.80%	0.82%	-	-	-
		達成度	-	67.8%	-	-	-	-
4	シンナーに関する110番通報指標は暦年	目標	680件	740件	730件	710件	700件	680件
		実績	757件	336件	241件	-	-	-
		達成度	-	-	-	-	-	-
5	少年補導活動回数	目標	3,860回	3,580回	3,650回	3,720回	3,790回	3,860回
		実績	3,509回	4,293回	3,998回	-	-	-
		達成度	-	119.9%	109.5%	-	-	-
構成事務事業の状況(平成19年度)								
施策の位置付け(小項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H19実績	決算額:千円(上段事業費・下段一般財源)	今後の方向性			
(6) 心の教育の推進	017 心に響く道徳教育の推進	保護者・地域への道徳の授業公開率	80%	3,811 3,811	ア			
	018 豊かな人間性をはぐむ教育の推進	中学生芸術鑑賞教室参加者	7,256人	15,484 15,484	イ			
	019 小規模校特別転入学制度(のびのびフレンドリースクール)	制度利用児童数	49人	- -	イ			
(7) 奉仕・体験活動の推進	020 青少年ボランティアステーション推進事業(子ども家庭局所管事業)	ボランティア体験者数(延べ人数)	2,767人	2,358 2,358	ア			
	021 北九州市環境社会貢献活動等奨学金事業(子ども家庭局所管事業)	奨学金奨学生受給者	14名	1,570 170	イ			
	022 豊かな体験活動推進事業	実施校数	8校	2,700 0	オ			
	022 豊かな体験活動推進事業(子ども家庭局所管分)	青少年4施設の利用者数	114,300人	1,328 1,328	イ			
	023 こども文化パスポート事業	パスポート利用者数	14万人	7,989 4,289	イ			

施策の位置付け(小項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H19実績	決算額:千円(上段 事業費:下段一般 財源)	今後の方向性
(8) 子どもの理解に立った指導の推進	024 生徒指導の充実	不登校児童生徒数	623 人	— —	イ
	025 不登校対策事業	療育キャンプ参加者復帰率	91 %	1,400 1,400	イ
	026 スクールカウンセラーの配置	相談件数	22,477 件	132,939 132,939	ア
	027 少年サポートチーム推進事業	相談対応等活動回数	325 回	24,456 24,456	イ
	134 35人以下学級編制の実施	学級数の増	0 学級	100,042 100,042	ア
(9) 健やかに育つための環境づくり	028 非行防止活動の推進	シンナー等薬物乱用少年検挙・補導件数	60 件	— —	イ
	028 非行防止活動の推進(子ども家庭局所管分)	刑法犯少年検挙人員(前年比 158人)	2,126 人	6,451 2,681	ア
	029 ボランティア活動を通じた非行少年の立ち直り支援(子ども家庭局所管事業)	社会参加ボランティア活動人数(延べ人数)	36 人	— —	イ
	030 情報モラルの育成事業	情報モラル研修	2 回	— —	ア
	031 北九州っ子サポート団体ネットワーク活動の推進	交流会開催回数	1 回	— —	イ

【今後の方向性】 ア 計画どおり取り組む事業 イ 改善や工夫が必要な事業 ウ 大幅な見直しが必要な事業 エ 廃止・中止すべき事業
オ 事業目的を達成し完了する事業

教育委員会・担当局の評価

施策の 評価結果 及び 実績成果 (有効性)	B	<p>心の教育・子どもの理解に立った指導の推進 不登校対策事業、スクールカウンセラーの配置といった事業の推進により、本市の不登校出現率は、平成18年度実績で0.80%(小学校0.13%、中学校2.24%)となっており、全国平均1.18%(小学校0.33%、中学校2.86%)を下回っている。</p> <p>また、心の教育の推進についても、心に響く道徳教育の推進により、保護者・地域に道徳の授業が公開されるなど、小・中学校、家庭、地域との連携が図られるようになった。また、道徳の授業に対する教職員の意識が向上し指導方法の工夫・改善が図られるようになっている。</p> <p>奉仕・体験活動の推進 青少年に関する社会問題が深刻化する中、青少年が豊かな人間性をはぐむためには、様々な体験活動の中での人との関わり等が有用であり、ボランティア活動の持つ役割は重要となっている。青少年ボランティアステーションを介してのボランティア体験者数は、平成19年度2,767人と着実に増加しており、青少年の健全育成のために不可欠な取り組みとなっている。</p> <p>また、こども文化パスポート事業では、普段はあまり行くことがない施設にも、パスポートを配布することがきっかけとなり、大変多くの子どもたち(平成19年度14万人)が地域の文化や歴史などに触れている。</p>
今後の方向性		<p>心の教育の推進 心の教育は、学校・園の教育活動全体を通じて行うものであり、道徳の時間をはじめとして各教科、特別活動及び総合的な学習の時間等のそれぞれの特質に応じて適切に指導していく。</p> <p>子どもの理解に立った指導の推進 いじめ、暴力行為は減少傾向にあるものの、不登校と同様に深刻化しているため、今後も未然防止、早期解決に向け継続して事業を実施する。 不登校児童生徒数は横ばい傾向であり、出現率も全国平均と比較して低い割合であるが、依然として中1不登校生徒数が増加していることから、小・中連携の強化が必要であり、スクールカウンセラーの小学校への派遣の拡充などの対応が必要である。</p> <p>奉仕・体験活動の推進 青少年がたくましく自立した人間として成長するために、ボランティア体験、自然の中での集団での体験活動は大変有効であり、今後も引き続き、事業を推進していく。また、こども文化パスポート事業については、利用者の利便性や効率的な事業実施を図りながら事業を継続したい。</p> <p>健やかに育つための環境づくり 非行防止活動の推進については、全国的にも活動が盛んな本市の学校警察連絡協議会の活動を今後ますます活性化させることや、学校においても非行防止学習が定着しつつあることから、継続実施する。 また、多様な問題事象への対応について、少年サポートチーム、北九州少年サポートセンター、子ども総合センターとの定例連携会議を開催するなど、関係機関との連携を図る。</p>

【評価結果】 A 順調(目標を上回る成果が見込める) B 概ね順調(目標を達成できる見込み)
C 進捗が遅れている(目標を下回る見込み)

- 4 個性や特性を伸ばす教育

関係部局	教育委員会総務部・学務部・指導部 子ども家庭局子ども家庭部	基準日:平成20年8月1日					
プラン策 定時の 課題	<p>新しいスタイルの学校づくり 本市は今後さらに国際化が進展するとともに、世界の環境首都としての環境問題への貢献や産業振興のための技術革新が期待されており、これらの戦略を支えるためには、優れた才能や資質を有する人材の育成が求められる。また、保育所や幼稚園の保育環境から小学校の学習環境に円滑に移行するため、幼保小の連携を深めていくことが求められていた。</p> <p>キャリア教育の充実 発達段階に応じた児童生徒の望ましい勤労観・職業観を形成し、将来の生き方や適切な進路選択に資するためのキャリア教育の充実が求められていた。 また、学校週5日制を踏まえ、子どもたちが自主的に余暇を活用する態度の育成を生涯学習の視点から提唱される状況であった。また、全国的に子どもたちの自然体験やものづくり体験等の体験不足が叫ばれる状況であった。</p> <p>幼児教育の充実・特別な支援を要する教育の充実 LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）、高機能自閉症等を含め障害のある児童生徒等についての相談の実施や特別支援教育にかかる教員の専門性の向上など、特別な教育的支援の必要な児童生徒等への教育の充実が求められている。 また、本市においては、幼稚園児の97%が私立幼稚園に就園しており、幼児教育の振興のためにも私立幼稚園の教育環境を整備する必要がある。</p>						
施策の目 指すべき 状態	<p>新しいスタイルの学校づくり 子どもの特性を伸ばすためには、多様な教育を受ける必要があり、国際的なコミュニケーション能力・国際感覚、環境に関する理解、科学技術に関する理解、社会福祉に関する理解、芸術・文化に関する能力、スポーツに関する能力、を伸ばしていく、新しいスタイルの学校を創設する。また、保育所や幼稚園の保育環境から小学校の学習環境への円滑な移行を図るため、幼児の発達や学びの連続性について、幼保小が互いに理解を深め、教育内容や指導方法について連携を深めるなど、連携の質の向上と拡充を図る。</p> <p>キャリア教育の充実 職場体験の推進や地域で活躍する人材による人生観・職業観に関する講演等の実施。また、職場体験活動などを通じて、児童生徒の望ましい勤労観・職業観を形成する。 効果的なキャリア教育実施のため、関係機関と教育委員会で連携し、各学校が協力企業等をデータベース化して、情報の共有化を行い、総合的な学習の時間等において広範な活用を図る。 また、学校以外では、科学教室やものづくり教室等を通して、科学やものづくりへの興味・関心及び探究心を高め、北九州市の先人が築き上げた「ものづくり」の精神を子どもたちに伝え、「科学がすき、ものづくりがすき」な子どもの育成を教育機関や地元企業等と連携し推進する。</p> <p>幼児教育の充実 私立幼稚園における幼児教育の振興と保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、教員としての専門性や資質向上を図るために、私立幼稚園の教員が研修に参加しやすい環境をつくる。</p> <p>特別な支援を要する教育の充実 教員の専門性の向上を図り、幼稚園、小・中・特別支援学校等における特別支援教育を推進する。また、教育相談や巡回相談の実施、学校への専門家チームの派遣を通して、特別な教育的支援の必要な児童生徒等への支援を行う。</p>						
N0	指 標	目標値・基準値	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1	職場体験協力企業の登録事業所	目標	120 箇所	120 箇所	120 箇所	—	—
		実績	0 箇所	—	—	—	—
		達成度	—	—	—	—	—
2	ジュニアマイスター養成講座参加者 参加人数	目標	14,882人	8,000 人	8,000 人	8,000 人	8,000 人
		実績	10,051人	8,888 人	7,126 人	—	—
		達成度	—	111.1%	89.1%	—	—
3	幼稚園自己評価の実施園	目標	80園	80 園	80 園	80 園	80 園
		実績	8園	34 園	37 園	—	—
		達成度	—	42.5%	46.3%	—	—
4	特別支援教育コーディネーター養成数 延べ人数	目標	203人	203 人	203 人	424 人	—
		実績	90人	232 人	341 人	—	—
		達成度	—	114.3%	168.0%	—	—

構成事務事業の状況 (平成19年度)					
施策の位置付け(小項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H19実績	決算額:千円(上段 事業費・下段一般 財源)	今後の方向性
(10) 新しいスタイルの学校づくり	032 幼・小・中・高一貫教育校	学校の設置	0 校	— —	ウ
	033 国際人を育成する学校	学校の設置	0 校	366 366	ウ
	034 科学技術への理解を深める学校	学校の設置	0 校	— —	ウ
	035 北九州市立高校の充実	校名変更、学科改編、 通学区域の一部変更等	100 %	39,204 39,204	ア
	036 学校種間連携カリキュラムの開発・ 推進	幼保小連携事業の実践 校区数	3 校 区	885 337	イ
	037 戸畑高等専修学校との連携による 高等養護学校の新設	学校の設置 (入学生徒数)	35 名	— —	オ
	038 教育特区活用校との連携	学校の設置	3 校	— —	イ
	039 通学区域のさらなる弾力化	指定学校変更件数	5,622 件	— —	ウ
	(11) 優れた才能を伸ばすための支援体制	040 特待生奨学金制度の創設	既存の制度の活用 (拡充)も含め検討	—	— —
(12) キャリア教育の推進	041 発達段階に応じたキャリア教育の展 開	職場体験実施校数(中 学校)	58 校	— —	イ
	042 ジュニアマイスター養成講座	参加人数	7,126 人	1,816 513	ア
(13) 幼児教育の充実	043 新しい時代に対応した公立幼稚園 の設置	公立幼稚園の設置	0 園	— —	イ
	044 子育て支援事業	子育て支援保育補助員 の活用	83 園	18,092 18,092	ア
	045 幼稚園評価の実施	幼稚園自己評価の実施 と結果の公表	37 園	— —	イ
	046 幼児教育振興事業	カウンセリング・統合保育 研修参加者	45 人	200,083 200,083	ア
	047 私立幼稚園就園奨励費事業	補助対象人員	14,021 人	1,051,750 817,326	ア
(14) 特別な支援を要する教育の充実	048 特別な教育的配慮が必要な児童生 徒への支援	巡回相談人数(実数)	260 人	3,944 3,944	イ
	049 特別支援教育にかかる教員の専門 性の向上	ソーシャル・スキルトレ ーニング事業参加教員数	27 人	1,309 1,309	イ
	050 (仮称)北九州市特別支援教育推進 プランの策定	子どもの未来をひらく(教 育改革会議で議論	—	— —	イ

【今後の方向性】 ア 計画どおり取り組む事業 イ 改善や工夫が必要な事業 ウ 大幅な見直しが必要な事業 エ 廃止・中止すべき事業
オ 事業目的を達成し完了する事業

教育委員会・担当局の評価

施策の
評価結果
及び
実績成果
(有効性)

C

新しいスタイルの学校づくり
教育特区を活用した新しいスタイルの学校により、市民にとって学校の選択肢が増えた。しかし、幼・小・中・高一貫教育校、国際人を育成する学校などの設置については、公立での設置の場合は施設整備等の事業費や私学への影響、私立の場合は運営主体など設置には課題が多い状況である。
また、幼保小の連携では、実践校区(3校区)における交流事業や研修会を通して、発達や学びの連続性について職員間の相互理解が進んでおり、今後は、連携を意識したカリキュラムの作成など、さらに質的向上が図れるよう取組むこととしている。

キャリア教育の充実
職場体験事業を63中学校中58校(実施率92.1%)で実施。また、職業観育成に資する地域人材を中学校に招き、講話・実演・指導等を行うキャリア・アドバイザー活用事業は、受講生徒の評判も良く、市民やマスコミの注目度も高いなど一定の成果を挙げている。
ジュニアマイスター養成講座については、高等教育機関や小・中学校、地元企業と連携して質の確保を維持してきた。平成19年度は経費削減により、サイエンスキッズの開催日数をそれまでの5日から3日に縮小したことから、目標の8000人を割る結果となったが、小学校低学年から中学生まで各年齢に応じた教室を設定しており、各教室の申込状況は概ね100%を超える状態を維持している。

幼児教育の充実
幼稚園自己評価の実施園は、平成17年度に比べ増加してはいるが、平成19年度で37園とまだ半数に達していない状況であり、私立幼稚園における実施に課題が残っている。
一方、北九州市私立幼稚園振興助成補助は全園が利用し、幼児教育の振興と保護者の経済的負担の軽減が図れた。
また、同補助の心身障害児教育費については、平成17年度 12人、平成18年度 20人、平成19年度23人の申請があった。これは、県の補助金の対象とならない幼稚園に対し補助を行うものであり、心身障害児受入れ園の拡大に寄与している。

特別な支援を要する教育の充実
特別支援教育コーディネーター(初級)養成数は、平成19年度までに341人と計画を大幅に上回っている。

<p>今後の方向性</p>	<p>新しいスタイルの学校づくり 「新しいスタイルの学校」については、その設置の必要性を含め、検討中である。 教育特区を活用して開校した学校も、定員充足率が低く、更なる側面的支援が必要である。 通学区域の弾力化については、高い関心が寄せられているため、今後は学校選択制の是非や通学区域の変更、指定学校変更許可について、さらに協議・検討が必要である。 また、幼保小連携では、実践校区(3校区)において、連携を意識したカリキュラムを作成し、実践・研究の成果をまとめることとしている。この成果を市内の幼稚園・保育所・小学校で活用することで、市全体での幼保小連携の質的向上と拡充を図っていく。</p> <p>優れた才能を伸ばすための支援体制 優れた学業成績を修めたり、スポーツや芸術の分野において、著しい活躍が期待できる高校生や大学生を対象とした「特待生奨学金制度の創設」については、既存の杉浦奨学金の採用枠を増やす方向で、関係局と協議を行う。</p> <p>キャリア教育の充実 キャリア教育推進協議会において、今後の本市のキャリア教育の方向性について検討する。学校外資源(地域人材、外部機関、他部局)とのより一層の連携を図るとともに、キャリア教育を実際に担当する教員の研修及び指導資料の充実を図る。 ジュニアマイスター養成講座については、小学校低学年より科学の不思議さや楽しさにふれ、科学に親しんで欲しいとの保護者の声は多い。新たな協力機関・協力団体との連携や科学館ボランティアの育成を進め、質の向上と事業開催数の増を目指し、事業を通して科学やものづくりの好きな子どもたちの育成を推進する。</p> <p>特別な支援を要する教育の充実 子どもの未来をひらく教育改革会議の議論も踏まえ、本市の特別支援教育の在り方について総合的に検討し、「(仮称)北九州市特別支援教育推進プラン」を策定する。 一方で、特別支援教育コーディネーター養成研修(中級)等、特別支援学校教員免許状取得の単位修得ができる研修の実施などにより教員の専門性を一層向上するとともに、教育相談や巡回相談を実施するなど、特別な教育的支援の必要な児童生徒等への支援を行う。</p>
---------------	---

【評価結果】 A 順調(目標を上回る成果が見込める) B 概ね順調(目標を達成できる見込み)
C 進捗が遅れている(目標を下回る見込み)

施策 市民の健康と生きがいのづくりの支援

- 1 市民の健康づくり

関係部局		教育委員会生涯学習部 企画文化局文化スポーツ部		基準日：平成20年8月1日				
プラン策定時の課題	市民のスポーツ実施率 平成17年1月の調査では、本市の成人の週一回以上のスポーツ実施率は、39.2%であり国と同程度であった。							
施策の目指すべき状態	市民の誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくりをすすめるために、各種のスポーツ大会や大会の開催に取組み、本市のスポーツの振興及び市民の健康づくりを推進する。こうした取組みにより、本市の成人の週一回以上のスポーツ実施率を50%以上とする。							
No	指 標	目標値・基準値	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
1	成人の週1回以上のスポーツ実施率 (5年に1回調査)	目標	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	
		実績	39.2%	-	-	-	-	
		達成度	-	-	-	-	-	
2	総合型地域スポーツクラブ設置	目標	7クラブ	7クラブ	7クラブ	7クラブ	7クラブ	
		実績	5クラブ	5クラブ	5クラブ	-	-	
		達成度	71.4%	71.4%	71.4%	-	-	
3	「ニューウェーブ北九州」の所属リーグの昇格	目標	J2リーグ昇格	九州リーグ上位	九州リーグ優勝	JFL中位	JFL上位	J2へ加入
		実績	九州リーグ中位	九州リーグ3位	九州リーグ優勝	-	-	-
		達成度	-	-	-	-	-	

構成事務事業の状況(平成19年度)					
施策の位置付け(小項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H19実績	決算額:千円(上段 事業費・下段一般 財源)	今後の方向性
(15) 市民の健康づくりを支援	051 総合型地域スポーツクラブ育成・支援事業 (企画文化局所管事業)	総合型地域スポーツクラブ設置数	5クラブ	4,750 4,750	イ
	052 市民参加型スポーツイベントの充実 (企画文化局所管事業)	参加者数	61,700人	12,500 12,500	ア
	053 学校開放事業	遊び場開放数 スポーツ開放数	128 校 184 校	50,670 40,826	ア
(16) スポーツイベントの開催	054 選抜女子駅伝 北九州大会 (企画文化局所管事業)	夢や感動を与える「見る」 スポーツの機会の提供	継続実施	20,000 20,000	イ
	055 国際大会等の開催誘致 (企画文化局所管事業)	大会開催数	15大会	12,447 12,447	ア
(17) 市民チームの育成	056 「ニューウェーブ北九州」の育成支援 (企画文化局所管事業)	魅力あるチームづくり	九州リーグ優勝	30,000 30,000	ア
	057 市民硬式野球チームの育成 (企画文化局所管事業)	魅力あるチームづくり	九州地区ベスト8	- -	イ

【今後の方向性】 ア 計画どおり取り組む事業 イ 改善や工夫が必要な事業 ウ 大幅な見直しが必要な事業 エ 廃止・中止すべき事業
オ 事業目的を達成し完了する事業

教育委員会・担当局の評価	
施策の 評価結果 及び 実績成果 (有効性)	B 平成19年度は「遊び場開放・スポーツ開放」で年間約100万人の利用者があり地域スポーツの振興及び児童の安全な遊び場としての機能を発揮した。また、総合型地域スポーツクラブ、市民参加型スポーツイベントの実施は、いずれも計画通りに推移している。 スポーツイベントの開催についても、選抜女子駅伝、高校生選抜自転車競技大会の開催を行うことができた。 また、市民チームの育成についても、順調な成績を残すなど着実に成長している。
今後の方向性	総合型地域スポーツクラブは、地域住民の健康増進や体力向上に寄与するだけでなく、世代間交流や地域の活性化などにも大きな役割を果たしており、支援事業の内容等を改善しながら、今後も積極的に取り組んでいく。市民体育祭など市民参加型のスポーツイベントは、毎年参加者も多く、市民が気軽にスポーツに親しめる環境づくりにとって重要であるため、継続実施する。 また、学校開放事業についても、全小中学校に占める開放率は97.9%となっており、今後も学校教育に支障がない範囲で積極的に開放を推進する。 いずれの事業についても、今後ともより効率的な運営を目指しながら継続実施する。

【評価基準】 A 順調(目標を上回る成果が見込める) B 概ね順調(目標を達成できる見込み)
C 進捗が遅れている(目標を下回る見込み)

- 2 生涯学習の推進

関係部局	教育委員会生涯学習部・生涯学習総合センター・総務部						基準日：平成20年8月1日	
プラン策定時の課題	<p>多様な学習機会の提供 生涯学習市民講座については、長年、市民に親しまれ、根強い人気のある取り組みではあるが、その受講者は、自主学習（自己啓発）にとどまるとともに、固定化、高齢化する傾向にあった。また、市民カレッジ事業については、体系的に学習できる学習プログラムの構築や学習成果の活用、団塊の世代への対応などが課題となっていた。</p> <p>地域活動を支援する学習・交流活動の促進と学習成果の活用 個人の学習意欲を高めるとともに、自発的な地域社会を形成していくには、地域活動に役に立つ学習プログラムの開発や地域での交流活動の活発化を図るとともに、地域の中で、学習成果を適切に生かせる機会を提供していくことが求められていた。</p>							
施策の目指すべき状態	<p>経済社会環境が変化する中で、健康で生きがいのある人生を過ごしていくには、市民に広く生涯を通じて学習する機会があることが重要である。そのため、多様な学習の機会を提供し、再チャレンジが可能な環境を整備するため、地域の重要な資源である社会教育施設を活性化し、相談体制の充実を図る。</p>							
No	指 標	目標値・基準値	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
1	子育てサポーター登録者数	目標	970 人	570 人	670 人	770 人	870 人	970 人
		実績	470 人	601 人	694 人	—	—	—
		達成度	—	105.4%	103.6%	—	—	—
2	北九州市民カレッジ受講者数	目標	—	500 人	500 人	500 人	500 人	500 人
		実績	H17実績 451人	542 人	584 人	—	—	—
		達成度	—	108.4%	116.8%	—	—	—

構成事務事業の状況 (平成19年度)					
施策の位置付け(小項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H19実績	決算額:千円(上段 事業費・下段一般 財源)	今後の方向性
(18) 多様な学習機会の提供	058 北九州市民カレッジ事業	北九州市民カレッジ受講者数	584 人	4,576 4,576	ア
	059 ライフステージに応じた学習機会の拡充	生涯学習市民講座参加数	101,753 人	18,871 18,871	ア
	060 夜間学級運営支援事業	受講者数 2学期終了時点	34 人	3,000 3,000	イ
(19) 地域における学習・交流活動の促進	061 まいなびフォーラム	参加のべ人数	605 名	991 991	ア
	062 地域の主体による生涯学習事業の推進	講座参加のべ人数	61,413 人	5,367 4,346	ア
(20) 学習成果の活用	063 生涯学習推進コーディネーター配置事業	市民センターへの配置数	82 館	8,133 8,133	イ
	064 子育てネットワークの充実	子育てサポーター登録者数	694 人	882 882	イ
	065 北九州市民アカデミー事業	参加者人数	1,037 人	357 357	ア

【今後の方向性】 ア 計画どおり取り組む事業 イ 改善や工夫が必要な事業 ウ 大幅な見直しが必要な事業 エ 廃止・中止すべき事業
オ 事業目的を達成し完了する事業

教育委員会・担当局の評価	
施策の評価結果 及び 実績成果 (有効性)	<p>B</p> <p>多様な学習機会の提供 北九州市民カレッジ事業については、19年度は、24コース(まちづくり・人材育成系:8コース、総合・教養系:5コース、高等教育機関提携:11コース)実施し、延べ584人が受講している。18年度と比較して42人受講生が増加している。</p> <p>学習成果の活用 子育てサポーター登録者数については、新規121名のサポーターを養成し、現在694名となっており、市民センターを拠点としてフリースペースを開設し、活動している。(現在64ヶ所の市民センターで活動) 北九州市民アカデミー事業については、19年度は、講座回数36回、1,037名参加している。</p>
今後の方向性	<p>ライフステージに応じた学習機会については、行政のみならず、民間のカルチャーセンターなど多様な選択肢が提供されるようになってきたが、一方で、行政が主催する市民センター等での講座・教室の利用者は、固定化、高齢化する傾向にある。</p> <p>このため、今後は、民間と分担しながら、市民や地域ニーズに応じた講座を企画するとともに、学習の成果を地域活動、教育活動に活かせるような仕組みを構築していくことが必要である。</p> <p>北九州市民カレッジ事業については、高等教育機関との連携を拡充するとともに、受講生による自主活動グループの育成・支援を図るとともに、単位による称号取得者や講師等を登録する人財バンクの整備等を行うことにより、学んだ成果の地域社会への還元を促進する。</p>

【評価結果】 A 順調(目標を上回る成果が見込める) B 概ね順調(目標を達成できる見込み)
C 進捗が遅れている(目標を下回る見込み)

- 3 共生の教育の推進

関係部局	教育委員会生涯学習部・指導部		基準日：平成20年8月1日				
プラン策 定時の 課題	<p>「人権文化のまちづくり」の実現に向けて、人権行政指針に基づき人権教育を推進する。 また、環境首都をめざす北九州市として、限りある環境や資源を大切に利用し、再生可能な環境や資源を積極的に作りだしていくために、共生の教育の推進が求められている。</p>						
施策の目 指すべき 状態	<p>日常生活において自分の人権と同様に他者の人権をも尊重でき、態度や行動に現れるような人権感 覚を身につけられるように、人権教育を推進する。 また、社会はすべての人にとって共に生きる場であることを市民一人ひとりが理解し、実践できる よう異文化理解、男女共同参画社会の形成、環境教育の推進に取り組む。</p>						
N0	指 標	目標値・基準値	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1	帰国・外国人児童生徒教育推進セン ター校	目標	5校	5校	5校	5校	5校
		実績	3校	4校	4校	—	—
		達成度	—	80.0%	80.0%	—	—
2	環境教育推進指定校	目標	15校	15校	15校	15校	15校
		実績	9校	9校	9校	—	—
		達成度	—	60.0%	60.0%	—	—
3	男女共同参画に関する副読本の活用 小・中学校	目標	100%	100%	100%	100%	100%
		実績	63%	64%	64%	—	—
		達成度	—	64.0%	64.0%	—	—

構成事務事業の状況 (平成19年度)					
施策の位置付け(小項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H19実績	決算額:千円(上段 事業費・下段一般 財源)	今後の方向性
(21) 人権教育の推進	066 人権教育の推進	人権問題市民講座参加者数	17,712 人	49,010	ア
		家庭教育学級参加者数	15,083 人		
公正採用選考人権啓発推進員研修参加者数		483 人			
企業のつどい参加者数		500 人			
人権学習講座参加者数		750 人	49,010		
	067 国際理解教育の推進	帰国・外国人児童生徒教育推進センター校数	4 校	6,200	イ
				6,200	
(23) 男女共同参画教育の充実	068 男女共同参画の視点に立った教育等の推進	男女共同参画に関する副読本の活用率(小・中学校)	64 %	-	イ
				-	

【今後の方向性】 ア 計画どおり取り組む事業 イ 改善や工夫が必要な事業 ウ 大幅な見直しが必要な事業 エ 廃止・中止すべき事業
オ 事業目的を達成し完了する事業

教育委員会・担当局の評価	
施策の評価結果 及び 実績成果 (有効性)	<p style="text-align: center;">B</p> <p>人権教育の推進 市民センターを中心とした地域研修(人権問題市民講座、家庭教育学級)や、企業研修(企業のつどい、公正採用選考人権啓発推進員研修)を実施し、多くの市民が人権について学ぶことができた。人権学習講座では、人と人との関わりや、いのちが人権につながっていることなど、人権に対して関心をもってもらい、人権について考える契機を提供できた。教師向けの人権教育指導資料として「人権教育ハンドブック」を作成した。今後、学校教育における人権教育の推進に活用していく。</p> <p>国際理解教育については、帰国・外国人児童生徒に対して、日本語指導を充実させ、精神面のケアにも対応しているほか、ふれあい国際交流教室の実施による交流促進も図られている。</p> <p>男女共同参画教育の充実 学校における男女共同参画社会に関する副読本の活用は、小学校は微増、中学校は微減であり、副読本の活用についての啓発が必要である。</p>
今後の方向性	<p>今後も「北九州市人権行政指針」に基づき、人権文化のまちづくりを推進していく。 また、男女共同参画の推進のために、それぞれの発達段階に応じた教育・学習機会の充実を図っていく。</p>

【評価結果】 A 順調(目標を上回る成果が見込める) B 概ね順調(目標を達成できる見込み)
C 進捗が遅れている(目標を下回る見込み)

- 4 潤いのある文化空間の提供

関係部局	教育委員会生涯学習部・美術館・自然史・歴史博物館 ・松本清張記念館・文学館	基準日：平成20年8月1日
プラン策 定時の 課題	<p>美術館・博物館・清張記念館・文学館の魅力拡大 市民の豊かな感性の育成と教育文化の醸成を図るためには、より質の高い芸術向上を目指し、質の高い標本などに接する機会を提供しなければならない。しかし、博物館等の社会教育施設は、市民の生きがいづくり、心の健康づくりの場として期待されているが、館のPR不足等の理由により、館が十分に利用されていない面があった。そのための解決手段の一つとして、各館において継続的に企画展・特別展等を開催し、館の存在をアピールしていく必要がある。また、厳しい財政状況の中で、特別展・企画展の質や回数を更に厳選し開催し、入館者数の増加に努めていくことが必要である。</p> <p>文化財の継承 森鷗外旧居他3館の文化財公開施設は、公開以来10年を経て近年は減少傾向にある。入館者増のため、施設の管理団体や区のまちづくり推進課と連携して、イベントの開催や広報誌等へのPRが必要である。 文化財の保存及び活用については、国・県と連携の上、文化財の指定、公有地化、活用事業の推進が必要。</p>	
施策の目 指すべき 状態	<p>豊かな感性の育成と教養文化の向上を目指して、各館において、質の高い標本・作品などに接する機会を提供する。また、各館において、市民や子どもたちの体験学習の場として効果的に活用できる事業を展開し、豊かな感性と教養文化の醸成を図る。 貴重な文化財の継承・保存を市民との協働で推進するとともに、これらの文化施設や文化財の情報を積極的に市外に発信する。</p>	

No	指 標	目標値・基準値	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1	美術館等文化施設の入館者数*	目標	768,000 人	750,000 人	768,000 人	768,000 人	768,000 人
		実績	650,000 人	703,944 人	748,245 人	—	—
		達成度	—	93.9%	97.4%	—	—
2	「わくわくアートミュージアム」の参加者	目標	16,800 人	9,900 人	11,600 人	13,300 人	15,000 人
		実績	9,900 人	10,853 人	14,851 人	—	—
		達成度	—	109.6%	128.0%	—	—
3	修学旅行誘致学校	目標	450 校	450 校	450 校	450 校	450 校
		実績	350 校	480 校	467 校	—	—
		達成度	—	106.7%	103.8%	—	—
4	森鷗外旧居等指定文化財公開施設入館者数	目標	37,000 人	34,670 人	35,500 人	36,000 人	36,500 人
		実績	34,670 人	34,092 人	33,603 人	—	—
		達成度	—	98.3%	94.7%	—	—

* 目標値が、平成19年に増加したのは、文学館(H18年11月開館)の目標値を追加したため。

構成事務事業の状況 (平成19年度)						
施策の位置付け(小項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H19実績	決算額:千円(上段事業費・下段一般財源)	今後の方向性	
美術館・博物館・清張記念館・文学館の魅力拡大	069 博物館等の企画展充実事業	4館の企画展・特別展入館者数	283,914 人	263,740 149,369	イ	
	070 心のゆとり推進事業	<博物館> 教育普及講座の実施回数 と常設展入館者数	44 回 262,106 人	3,591 2,328	イ	
		<美術館> 常設展、所蔵品展入館者数	42,611 人	1,783 0	イ	
	071 子どもの“感性”育成事業	美術館の「わくわくアートミュージアム」の参加者	14,851 人	2,338 2,338	ア	
	072 子どもの“志”育成事業	博物館の学校関係団体の入館者数	1,185 団体	1,710 1,710	ア	
	073 松本清張生誕100年記念事業	入場者数	59,909 人	3,448 3,448	イ	

施策の位置付け(小項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H19実績	決算額:千円(上段事業費・下段一般財源)	今後の方向性
(25) 文化財の継承	074 文化財の保存及び活用事業	森鷗外旧居等指定文化財公開施設の入館者数	33,603 人	207,669 86,242	イ

【今後の方向性】 ア 計画どおり取り組む事業 イ 改善や工夫が必要な事業 ウ 大幅な見直しが必要な事業 エ 廃止・中止すべき事業
オ 事業目的を達成し完了する事業

教育委員会・担当局の評価	
施策の評価結果及び実績成果(有効性)	<p>B</p> <p>博物館等の企画展充実事業について 平成19年度は、入館者数が目標値の145.6%を達成し、各館において概ね魅力的な展示が行われた結果であると推測される。しかし、個別の館を見た場合、目標値を下回っている館もあった。</p> <p>心のゆとり推進事業について 市民や子ども向けに自然や歴史に関する様々な各種講演会、講座、野外観察会などを目標どおり開催した。また、博物館、美術館の両館で常設展示を行った。特に美術館本館では、各展示コーナー毎にテーマを決め所蔵作品を積極的に入替えるなど工夫して常設展示を行った。</p> <p>子どもの“感性”、“志”育成事業について 博物館、美術館において子ども・学校関係に関わる事業として、子ども向け講座実施の他、美術館ジュニアボランティアの育成、わくわくアートミュージアム事業、博物館セカンドスクール事業等を行った。各事業とも目標とする数値をほぼ達成している。</p> <p>松本清張生誕100年記念事業について 平成19年度は予定どおり事業計画の策定や一部記念事業の準備を実施した。記念館入場者の増加が見込まれるのは、20年度以降になる。</p> <p>文化財の保存及び活用事業について 平成19年度は国登録文化財の登録や市指定文化財の指定、国指定天然記念物の平尾台の保存のための土地購入など文化財保護啓発を行った。埋蔵文化財については、公共事業及び民間開発に伴う発掘調査記録保存を行った。文化財施設の保存公開を行ったが、入館者数が昨年より減少した。</p>
今後の方向性	<p>博物館等の企画展充実事業について 魅力的な企画展・特別展を開催し、新規入館者数の増加及びリピーター率の向上を図る。開催した企画展の成果を分析し、市民のニーズを掘り起こしながら企画展等を開催する。また、今後の厳しい財政状況を踏まえ、既企画展経費の精査等を行い展示会の質を落とさないように努める。</p> <p>心のゆとり推進事業について 講座について、参加者の受講動向を踏まえ、講座内容等を計画する。(子ども向けの講座では、夏休みの自由研究に対応できる講座を、大人向けにはより専門性の高い講座を実施する等)。また、美術館では、所蔵している地元作家の作品(油彩画、水彩画、素描)の全てを平成25年度末までに展示することを目標として、コレクション展や地元作家展など多彩な展示を行う。</p> <p>子どもの“感性”、“志”育成事業について “感性”育成事業では、今後も引き続き各事業を継続し、より充実を図る。“志”育成事業では、修学旅行、社会見学としての博物館利用PRビデオ等を作製し、市外からの団体入館数促進を図る。また、学校教育カリキュラム用としての教材を開発し、学校教育の一環として博物館利用を促進する。なお、来館希望団体の足の確保が今後の課題である。</p> <p>松本清張生誕100年記念事業について 市の厳しい財政状況や民間企業の経営状況を踏まえ、予算規模については十分に精査し、21年からの事業実施に向けて費用対効果を念頭に事業調整、見直しを図る必要がある。</p> <p>文化財の保存及び活用事業について 文化財公開施設の入館者数が目標を下回った。入館者増のため、区のみちづくり推進課等との連携やPRの推進、イベントの開催などの取り組みが必要。また、施設の魅力を引き出すことで2度3度と訪れたいくなるような施設にしていくことが必要である。今後も、文化財の魅力を市内外に広く周知するため、史跡マップやガイドブック等への掲載を進める。</p>

【評価結果】 A 順調(目標を上回る成果が見込める) B 概ね順調(目標を達成できる見込み)
C 進捗が遅れている(目標を下回る見込み)

施策 学校・家庭・地域の教育力活性化

- 1 学校の力を高める

関係部局	教育委員会指導部・学務部・総務部	基準日：平成20年8月1日					
プラン策 定時の 課題	<p>学校の裁量権拡大 学校の教育力を最大限に発揮するために、各学校が置かれた状況や特性を踏まえて独自の取り組みを展開することが必要であり、これを実現するために学校の裁量権拡大が求められていた。</p> <p>安全・安心な学校づくり 下校中に小学校低学年の児童が殺害される悲惨な事件が続発したことを受け、下校時の子どもの安全対策や学校の危機管理体制の確立などを図る必要があった。</p> <p>情報発信と学校評価 学校・園が保護者や地域住民などの信頼に応え、家庭や地域と連携、協力して一体となって子どもの健やかな成長を図るため、教育活動その他の学校運営について、学校評議員制度や学校評価など開かれた学校づくりが求められていた。</p> <p>教員の資質向上 「確かな学力」と「豊かな心」、「健やかな体」などの「生きる力」の育成や、いじめ、不登校など学校教育を巡る様々な課題への対応などの面で優れた資質能力を備えた魅力ある教員の確保が求められていた。</p>						
施策の目 指すべき 状態	<p>学校の裁量権拡大 各学校の現状や課題に対応するため、事務機能の強化や学校の実情に応じた教員配置ができるなどの制度設計を推進していく。</p> <p>教員の資質向上 採用、昇任において、質の高い人材を確保していく。教職員のニーズに応じた研修とその中で高い指導力のある教員の活用等により、教員全体の資質向上に取り組んでいく。</p> <p>情報発信と学校評価 学校開放週間などにより学校教育に対する理解を深めるとともに、学校評議員制度や学校評価などの制度活用により家庭、地域と連携した学校運営を実現する。 また、新聞やテレビ・ラジオ、ホームページなどを活用し、学校や地域、行政などが行う教育活動を積極的に市民に情報発信するとともに、広く市民から意見を聴取し、開かれた教育委員会を目指す。</p> <p>安全・安心な学校づくり 学校における危機に対する予防、対応力を向上させるとともに、児童生徒にも日常生活の安全確保のための理解を促す。また、学校における救急救命体制の充実を図るため、市立各学校にAEDを順次導入する。安全で安心できる放課後の子どもの居場所を確保する。</p>						
N0	指 標	目標値・基準値	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1	学校が好きな子どもの割合 小学校3年生 北九州市学校教育実態調査（3年に1回）	目標	順次増加	順次増加	順次増加	順次増加	順次増加
		実績	80.1%	—	84.9 %	—	—
		達成度	—	—	—	—	—
1	学校が好きな子どもの割合 中学校1年生 北九州市学校教育実態調査（3年に1回）	目標	順次増加	順次増加	順次増加	順次増加	順次増加
		実績	70.8%	—	64.9 %	—	—
		達成度	—	—	—	—	—
2	AED（自動体外式除細動器）の導入 学校	目標	全校	26校	0校	150校	—
		実績	全特別支援学校	36校	9校	—	—
		達成度	—	138.5%	—	—	—
3	教職員研修の講座（講座数）	目標	70講座	70講座	70講座	70講座	70講座
		実績	64講座	74講座	94講座	—	—
		達成度	—	105.7%	134.3%	—	—
3	教職員研修の講座（研修数）	目標	290研修	290研修	290研修	290研修	290研修
		実績	282研修	273研修	340研修	—	—
		達成度	—	94.1%	117.2%	—	—

構成事務事業の状況（平成19年度）					
施策の位置付け（小項目）	構成事務事業	主な取組・実績	H19実績	決算額：千円（上段 事業費・下段一般 財源）	今後の方向性
(26) 学校の裁量権拡大	075 学校運営ダイエツ作戦(学校業務の簡素化・共同実施)	共同実施校数	—	14,800 14,800	イ
	076 学校大好きオンラインワン事業	推進校を活用して研究・研修した1校あたりの教員の数	82人	2,941 2,941	
	078 人事異動における希望枠制度の導入	公募成立数	20人	— —	ア
	079 学校裁量をいかした教員（講師）の活用	配置数	137人	366,557 366,557	
	135 学校経営改革自主事業	実施校数	40校	13,544 13,544	ア

施策の位置付け(小項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H19実績	決算額:千円(上段 事業費・下段一般 財源)	今後の方向性
(27) 情報発信と学校評価	080 教育委員会の広報・広聴機能の充実	効果的な広報活動	継続実施	— —	イ
	081 学校開放週間	学校開放週間継続希望率	87 %	— —	イ
	082 教育委員会における学校支援	学校支援ラインの学校訪問数	3,478 件	— —	イ
	083 学校評議員制度	学校評議員委嘱学校・園数	212 校	— —	ア
	084 学校評価の実施	自己評価実施校数	214 校	— —	ア
(28) 安全・安心な学校づくり	086 安全教育の充実	セーフティ教室・防犯訓練実施校数	185 校	— —	イ
	087 学校の危機管理体制の確立	通学路の安全点検実施校	195 校	— —	イ
	088 学校におけるAED(自動体外式除細動器)の導入	導入校数(総数)	54 校	2,158 2,158	イ
(29) 教員の資質向上	089 教職員研修の充実	教職員研修参加者数	13,846 人	9,255 9,255	イ
	090 教員採用・管理職登用試験の改善	試験内容の見直し	—	— —	ア
	091 学校外からの管理職の登用	登用人数	0 (検討中) 人	— —	イ
	092 教員のメンタルヘルス対策事業	健康事業・メンタルヘルス研修等の継続実施	214 校	4,508 4,508	ア
	093 教員評価システムの導入	評価制度の継続実施	214 校	— —	ア
	094 マイスター教員(仮称)の認定と活用	認定者数	0 (検討中) 人	698 0	ア
	095 学校における学生ボランティアの活用	配置人数	8 人	836 420	イ

【今後の方向性】 ア 計画どおり取り組む事業 イ 改善や工夫が必要な事業 ウ 大幅な見直しが必要な事業 エ 廃止・中止すべき事業
オ 事業目的を達成し完了する事業

教育委員会・担当局の評価	
施策の評価結果及び実績成果(有効性)	<p>学校の裁量権拡大・教員の資質向上 各事業とも、当初計画に沿って、概ね順調に取り組んでおり、学校の裁量権拡大や、教員の資質向上の面において、成果をあげている。</p> <p>安全・安心な学校づくり 学校における救急救命体制の充実を図り、安全・安心な学校環境を整備するため、市立各学校にAEDを早期に導入する必要がある。しかし、H19年度については、予算措置がされず、導入計画を立てることができなかった。</p> <p>情報発信と学校評価 学校評価については、平成18年度から全校・園で実施されており、全校・園において自己評価の実施及び公表、教育委員会へ結果の報告が行われるなど、各学校では、開かれた学校運営のための取り組みが進められている。 パブリシティ活動としては、記者クラブへの投げ込み等による報道機関への情報提供を行った。また、新聞、テレビ、ラジオを活用する「教育改革推進メディアキャンペーン」により、多くの市民に学校や地域での教育活動を積極的に情報発信している。</p>
今後の方向性	<p>学校の裁量権拡大・教員の資質向上 今後も、各事業の抱える課題に応じて、工夫・改善しながら、継続して事業を実施し、特色ある学校づくりを推進するとともに、本市の目指す学校教育にふさわしい人材の確保を図っていく。</p> <p>安全・安心な学校づくり 学校施設へのAED設置については、平成20年度に未設置の小・中学校にAEDの導入を行うため、予算措置が行われており、H20年度の1学期中にすべての学校へ設置が行なわれる。</p> <p>情報発信と学校評価 タイミングを捉えた情報発信に今後とも留意していく必要があるが、平成20年度から予算減によりメディア広告等が実施できないため、経費がかからず注目度の高いパブリシティ活動を積極的に行うとともに、ホームページを活用するなど工夫した情報発信を行う必要がある。</p>

【評価結果】 A 順調(目標を上回る成果が見込める) B 概ね順調(目標を達成できる見込み)
C 進捗が遅れている(目標を下回る見込み)

- 2 家庭の教育力を高める

関係部局	教育委員会生涯学習部・総務部・中央図書館						基準日：平成20年8月1日
プラン策 定時の 課題	<p>家庭の支援 少子化や核家族化により、地域や家庭の教育力の低下が言われている中、教育の原点とも言える家庭には、子どもたちの基本的な生活習慣、思いやりの心、善悪の判断といった社会生活を営むうえでの決まりや礼儀を身に付ける、学ぼうとする芽を育むといった役割が期待されていた。また、子どもの生活習慣の乱れが学力に影響するとの指摘がなされた。 このため、家庭の教育力の重要性を広く市民に理解し、実践してもらうための取り組みが求められていた。一方、希望する親への啓発・支援は実施できるが、孤立する親や学ぶ意識のない親への支援が広まらない状況にあった。</p>						
施策の目 指すべき 状態	<p>幼稚園における子育て相談機能の強化や、幼稚園・保育所・市民センター等が連携して、未就園児を対象とした育児サークル活動の充実。 すべての親に対して家庭の教育力の重要性について浸透を図るとともに、地域によるきめ細やかな家庭教育の支援。</p>						
No	指 標	目標値・基準値	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1	子育て講演会等の開催	目標	80回/年	80回	80回	80回	80回
		実績	50回/年	137回	153回	—	—
		達成度	—	171.3%	191.3%	—	—
2	「お父さん先生課外保育」の実施園	目標	80園	80園	80園	80園	80園
		実績	0園	62園	59園	—	—
		達成度	—	77.5%	73.8%	—	—
3	園庭等の地域開放事業の実施園	目標	80%	80%	80%	—	80%
		実績	50%	71.3%	71.3%	—	—
		達成度	—	74.2%	74.2%	—	—
4	ブックスタート事業の絵本配布率	目標	70%	70.0%	70.0%	70%	70%
		実績	50%	61.7%	62.0%	—	—
		達成度	—	88.1%	88.6%	—	—

構成事務事業の状況 (平成19年度)					
施策の位置付け(小項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H19実績	決算額:千円(上段 事業費・下段一般 財源)	今後の方向性
(30) 家庭の支援	096 幼稚園における地域子育て支援機能の充実	子育て講演会の開催	153 回	116 116	ア
	097 家庭・地域への啓発事業	家庭教育学級数 家庭教育セミナー開催数	231 学級回 延べ71	3,591 3,591	ア
	098 子どもの生活リズム向上プロジェクト	モデル事業実施団体数	12 団体	- -	ア
	099 北九州市子どもを育てる10か条の普及促進活動	出前講演実施箇所数	36 箇所	1,823 1,823	ア
	100 わがまち子育てプロジェクト・チャレンジ宣言	モデル事業実施団体数	12 団体	- -	ア
	101 ブックスタート「すべての赤ちゃんに本のよこびを」事業	絵本パックの配布	5,905 人	9,081 9,081	イ
	102 「今どきの子育て事情」セミナー	家庭教育セミナー開催数	延べ71 回	516 516	オ
	104 わらべの日	協力店舗・施設数	460 店舗	- -	ア

【今後の方向性】 ア 計画どおり取り組む事業 イ 改善や工夫が必要な事業 ウ 大幅な見直しが必要な事業 エ 廃止・中止すべき事業
オ 事業目的を達成し完了する事業

教育委員会・担当局の評価	
施策の 評価結果 及び 実績成果 (有効性)	<p style="text-align: center;">B</p> <p>「子育て講演会等の開催」については、親の悩み相談、リフレッシュのための講座、食育等親の意識啓発のための講座など課題を捉えて実施され有効であった。また、幼稚園による地域の子育て支援事業が実施でき、本事業の必要性は非常に高い。ただし、講座の開催が特定の園(定着した)に偏ってしまう。</p> <p>「お父さん先生課外保育」の実施は、計画を下回ったが、父親の幼児教育への関心、父親同士の連帯感が高まり、効果的な教育活動ができた。</p> <p>「家庭教育学級」は昭和39年から毎年継続して実施。家庭教育学級に参加したことが社会参加のきっかけとなり、多くの女性が地域のリーダーとして活躍している。</p> <p>子どもの生活習慣の改善を目指した活動で、19年度は10000人の子どもが参加した。参加した子どもたちは、毎日の活動の成果を記録することで、自分の生活習慣を見直すことができた。</p> <p>家庭教育の充実に向けて、事業の方向性について検討を行い、子ども家庭局(旧:保健福祉局)と連携を図るきっかけができた。特に子育てサポーターの活動について一定の評価を得ることができた。</p> <p>「幼稚園における地域子育て支援機能の充実」については、今後も継続して実施する。今後は、公立幼稚園については、組織の強化、事業内容の精選と拡大、私立幼稚園については、各幼稚園での事業費の確保(予算措置がなかったため)、事業実施に向けての組織づくりなどの課題に対応する。</p> <p>希望する親からすべての親を対象として、家庭教育の重要性を啓発する。また、子ども自らが正しい基本的生活習慣を身につけるための支援施策を推進する。</p>

【評価結果】 A 順調(目標を上回る成果が見込める) B 概ね順調(目標を達成できる見込み)
C 進捗が遅れている(目標を下回る見込み)

- 3 地域の教育力を高める

関係部局	教育委員会生涯学習部・指導部・学務部・総務部 子ども家庭局子ども家庭部	基準日：平成20年8月1日
プラン策定時の課題	<p>地域・家庭・学校の連携促進・子どもの居場所づくり 少子化や都市化に伴い、人間関係が希薄化したことにより地域の教育力が低下していた。 安全で安心な地域活動の場の不足や、子どもたちの地域行事等への参加意欲の低下への対応が求められていた。</p> <p>また、児童生徒の安全確保のため、地域と連携した取組みが必要となっていた。一方、総合的な学習の時間をはじめ、道徳や部活動など学校教育活動を支援するため、教員免許状はもたないが各分野において優れた見識や技術を持つ人材を「特別非常勤講師」として登録する人材バンクシステムを構築するなど、学校外の人材のより積極的で有効な活用が求められていた。</p>	
施策の目指すべき状態	<p>地域・家庭・学校の連携促進・子どもの居場所づくり 子どもの健やかな成長には地域の温かな見守りが重要である。地域の様々な技能や知識・経験を持つ人材を活用し、子どもたちの遊びや体験活動の機会を提供する。併せて、地域の大人と子どもの交流を通じて、地域の教育力の向上を目指す。</p> <p>また、特色ある学校づくりを具現化するため、特別非常勤講師の配置を継続していくとともに、人材バンクシステムの構築や新たな人材発掘を行い、学校外の人材の有効活用を図っていく。</p>	

No	指 標	目標値・基準値	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1	生き生きバリアフリー実施箇所	目標 56箇所(のべ数)	56箇所	56箇所	56箇所	56箇所	56箇所
		実績 21箇所	28箇所	35箇所	—	—	—
		達成度 —	50.0%	62.5%	—	—	—
2	生活体験通学合宿実施箇所	目標 87箇所(延べ数)	87館	87館	87館	87館	87館
		実績 48館	63館	74館	—	—	—
		達成度 —	72.4%	85.1%	—	—	—
3	スクールヘルパー登録者	目標 6,200人	6,200人	6,200人	6,200人	6,200人	6,200人
		実績 4,885人	5,754人	6,082人	—	—	—
		達成度 —	92.8%	98.1%	—	—	—
4	スクールヘルパー延べ活動回数	目標 100,000人	100,000人	100,000人	100,000人	100,000人	100,000人
		実績 78,482人	81,664人	84,714人	—	—	—
		達成度 —	81.7%	84.7%	—	—	—

構成事務事業の状況 (平成19年度)					
施策の位置付け(小項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H19実績	決算額・千円(上段 事業費・下段一般 財源)	今後の方向性
(31) 地域・家庭・学校の連携促進	105 学校ファミリー事業	学校ファミリー実施校区数	3 校区	900 900	ウ
	106 特別非常勤講師及び地域人材バンクの整備	配置数	68 人	3,466 3,466	
	107 生き生きバリアフリー	参加児童数	2,208 人	609 609	ア
	108 生活体験通学合宿	実施箇所	10 館	1,765 1,765	ア
	109 スクールヘルパー	スクールヘルパー登録者数	6,082 人	48,181 48,181	ア
	110 通学路の安全対策	登下校中の見守り活動や街頭指導実施校数	203 校	— —	イ

施策の位置付け(小項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H19実績	決算額:千円(上段 事業費・下段一般 財源)	今後の方向性
(32) 子どもの居場所づくり	111 中高生の居場所づくりの推進 (子ども家庭局所管事業)	中高生クラブ会員数	14 人	120 120	イ
	112 生き生き子ども講座	参加児童数	59,033 人	2,976 1,972	ア
	114 遊びの広場促進事業 (子ども家庭局所管事業)	助成団体数	6 団体	534 534	イ
	115 学校の余裕教室を活用した大人の 生涯学習の推進と子どもの居場所 づくり	モデル事業参加児童数	3,408 人	2,311 1,812	イ
(33) 自立及び自主的活動 の支援	116 地域活動団体への支援 (子ども家庭局所管事業)	支援団体数	151 団体	6,647 6,647	イ
	117 子ども会活性化事業 (子ども家庭局所管事業)	子ども会数	490 団体	468 468	イ
	118 青少年の社会参加の促進 (子ども家庭局所管事業)	助成団体数	-	- -	オ
	119 指導者等人材育成 (子ども家庭局所管事業)	受講者数	702 人	502 502	イ

【今後の方向性】 ア 計画どおり取り組む事業 イ 改善や工夫が必要な事業 ウ 大幅な見直しが必要な事業 エ 廃止・中止すべき事業
オ 事業目的を達成し完了する事業

教育委員会・担当局の評価	
施策の 評価結果 及び 実績成果 (有効性)	<p>B</p> <p>地域・家庭・学校の連携促進・子どもの居場所づくり 「生活体験通学合宿実施箇所」も74館と増加しており、地域と大人との交流を通じて、子どもたちは「あいさつをする」「地域のまつりなどに参加する」「家庭に帰って手伝いをするようになった」などの成果があった。また、地域の大人も「張り合いができた」「学習成果や経験・技術を活用する場ができた」「子どもたちがあいさつしてくれる」「ボランティア意識がでた」など子どもたちとのふれあいを楽しみにする高齢者が多くいる。また、市民センターに子どもが来館するようになった。 また、特別支援学校に通う子どもたちを対象とした「生き生きバリアフリー」実施箇所数も増加している。</p> <p>学校外の人材の活用に関しては、特別非常勤講師を平成18年度に69人、平成19年度に68人を配置し、学校の活用希望に応じて、限られた予算の範囲内で効果的な配置を行い、特色ある学校づくりに成果をあげている。</p> <p>また、スクールヘルパーに関しては、登録者、延べ活動回数とも年々増加しており、児童生徒の安全確保などで大きな成果をあげている。</p>
今後の方向性	<p>地域・家庭・学校の連携促進・子どもの居場所づくり 土曜日だけでなく放課後等についても、地域の協力を得ながら、子どもたちに様々な体験活動や早寝早起き朝ごはん運動の推進などを図る。あわせて、地域の教育力を向上させるために、地域ボランティアの発掘や養成を行う。</p> <p>学校外の人材の活用に関しては、講師の計画的な任用と、指導計画の立案・指導内容についても吟味しながら、すぐれた見識や技術を持つ人材をより積極的に有効に活用していく。</p> <p>スクールヘルパーに関しては、学校評議員との連携を強化し、学校のニーズに対応した知識、経験、技術を持つ団塊の世代等への働きかけを行い、地域の人材を発掘する。</p>

【評価結果】 A 順調(目標を上回る成果が見込める) B 概ね順調(目標を達成できる見込み)
C 進捗が遅れている(目標を下回る見込み)

- 4 教育基盤の整備

関係部局	教育委員会総務部・生涯学習部 子ども家庭局子ども家庭部	企画文化局文化スポーツ部	基準日:平成20年8月1日					
	<p>快適な学校環境の整備 安全で安心な学校施設を維持、改善することで教育環境の充実が求められている。</p> <p>社会教育施設の整備 昭和50年代までに建設された市立図書館などのバリアフリー対応や、青少年の家や児童文化科学館などは築30年を越えており、施設や設備の老朽化や新たな市民のニーズに対応するため整備・充実を図る必要がある。</p>							
施策の目指すべき状態	<p>学校、生涯学習施設、スポーツ・文化施設、図書館、青少年の家や児童文化施設といった教育や学びの拠点となる施設について、安全、快適に利用してもらうため施設整備や設備の充実などを推進する。</p>							
No	指 標	目標値・基準値	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
1	社会教育施設予約システム対象施設	目標	34施設	19施設	27施設	—	—	34施設
		実績	19施設	19施設	19施設	—	—	—
		達成度	—	100.0%	70.4%	—	—	—
2	AEDの社会教育施設への導入	目標	順次導入	3施設	13施設	12施設	8施設	8施設
		実績	0施設	9施設	9施設	—	—	—
		達成度	—	300.0%	69.2%	—	—	—
3	さわやかトイレ整備	目標	96校(完成校数)	0校	0校	14校	39校	43校
		実施校数	—	31校	43校	39校	43校	
		実績	完成校数	0校	0校	—	—	—
		実施校数	—	31校	—	—	—	
達成度	—	—	100.0%	—	—	—		

構成事務事業の状況(平成19年度)

施策の位置付け(小項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H19実績	決算額:千円(上段事業費・下段一般財源)	今後の方向性
(34) 快適な学校環境の整備	120 学校規模適正化推進事業	実施校数	2校	926 926	ア
	121 高齢者・障害者にやさしい地域に開かれた学校づくり(改築等)	実施校数(改築)	2校	3,714,667 1,659,828	ア
		実施校数(大規模)	5校	758,975 127,688	
		実施校数(耐震)	14校	752,426 151,807	
	122 環境教育及び市民啓発に活用できる施設づくり	実施校数(エコ改修)	1校	182,756 17,469	ア
		実施校数(太陽光発電)	3校	8,565 8,565	
	123 学校施設ふれあい事業	実施校数	10校	94,421 94,421	ア
124 さわやかトイレ整備事業	実施校数	31校	314,647 34,647	イ	

施策の位置付け(小項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H19実績	決算額:千円(上段事業費・下段一般財源)	今後の方向性
(35) 教育施設の整備	126 図書館機能の整備・充実	バリアフリー化した施設	0 館	2,615 1,615	ア
	127 身近なスポーツ施設の整備	バリアフリー化した施設	2 施設	98,428 55,428	ア
	128 社会教育施設予約システムの機能拡充(企画文化局所管分)	利用登録者数	1,314 人	987 987	ア
	129 青少年の家の整備・充実(子ども家庭局所管事業)	利用者数(青少年の家7施設分)	192,155 人	- -	ア
	130 児童文化科学館の整備・充実(子ども家庭局所管事業)	利用者数	103,621 人	- -	ア
	131 社会教育施設へのAED導入	AED導入施設(博物館等)	1 施設	267 267	イ
	131 社会教育施設へのAED導入(企画文化局所管分)	AED導入施設(体育施設等)	8 施設	1,613 1,613	ア

【今後の方向性】 ア 計画どおり取り組む事業 イ 改善や工夫が必要な事業 ウ 大幅な見直しが必要な事業 エ 廃止・中止すべき事業
オ 事業目的を達成し完了する事業

教育委員会・担当局の評価	
<p>施策の評価結果及び実績成果(有効性)</p>	<p>A</p> <p>「さわやかトイレ整備事業」は、計画どおり進捗しており、「明るく清潔な」トイレを整備することで、教育環境の向上に寄与している。また、学校施設の改築・大規模改修・耐震化は、安全で安心な学校施設を維持していくために有効かつ不可欠な事業であり、計画に沿って進捗している。 エコ改修は、光熱水費の削減と教育環境の向上が図られ、かつ環境教育的効果も期待できる。 学校施設ふれあい事業は、学校と地域とのふれあいや学校施設の有効利用に大いに役立っている。</p> <p>一方、平成19年度に予定していた八幡図書館のバリアフリー化は施設構造上の問題で仕様変更となったため、平成20年度に事業を繰越した。 また、青少年の家については、効率化や老朽化への対応のため大改修が必要であり、多額の経費がかかることから、当面維持補修に力を入れ現在の施設を活用していく。特にトイレの改修など利用者に快適に利用してもらうための改善を行っている。 児童文化科学館については、プラネタリウムが更新時期に来ていること、展示品が時代にあっていない部分があることなど施設、設備のリニューアルを求める市民の要望も多く、早期の施設改善の必要があるが、財政状況の厳しい中で多額の経費がかかることから、具体的な計画に至っていない。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>快適な学校環境の整備 学校施設の改築・大規模改修・耐震化は、今後とも計画的に実施していく必要がある。 エコ改修は、計画どおり事業完成を目指す。また、学校施設ふれあい事業は、今後も継続実施が必要である。 さわやかトイレ整備事業は、児童生徒、保護者及び学校からの要望も高いことから、今後とも計画的に推進する。</p> <p>社会教育施設の整備 図書館については、今後とも適宜、バリアフリー化を検討していく。 青少年の家については、効率化や老朽化への対応のため大改修が必要であり、多額の経費がかかることから、当面維持補修に力を入れ現在の施設を活用していく。引き続き、既存の施設の有効活用や建替えも含め検討する必要がある。 児童文化科学館については、施設、設備のリニューアルを求める市民の要望も多い。厳しい財政状況の中ではあるが、利用者のニーズに対応した快適で利用しやすい施設の改修や整備を調査、検討していく。</p>

【評価基準】 A 順調(目標を上回る成果が見込める) B 概ね順調(目標を達成できる見込み)
C 進捗が遅れている(目標を下回る見込み)

4. 学識経験者による意見

北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

(1) たくましく健やかな子どもの育成に関すること

「 -1 健康な体づくり」について、子どもの体力低下の問題は、乳幼児期の外遊び、集団遊びの減少も背景にある。スポーツや運動の奨励だけにとらわれず、身体機能の向上に有効な要素を取り入れた遊びを奨励し、友達との遊びの中での心身の育ちを図ることも必要。児童館の児童厚生員など「あそびの指導」が可能な人材も活用しながら、体力向上に努めていただきたい。

食育については、栄養教諭の配置と子どもの健康な体づくりとの関係の事例研究が必要。また、一人ひとりの子どもにあわせた食育指導や、栄養教諭の役割の考え方の整理が必要だろう。一方、食育推進会議において、モデル校での試行、アンケートを実施し、議論を積み重ねることで食育の観点からの中学校給食の効果、課題を検証し、北九州市の現状に沿ったあり方を模索した取り組みは、高く評価できる。

部活動は、時代や子どもの変化に対応した効果的な指導方法など指導者研修の充実が必要である。

「 -2 確かな学力の向上」について、低学力対策の補習強化とともに、小中学校の連携、指導法の見直しなどの施策が必要だが、学力は測定できるもの(とりわけ受験学力)だけでなく、生きる力につながる力が重要である。学ぶ環境の整備、学び支援という点を重視した取り組みを期待する。

コンピュータ教育(基礎的操作)や読み聞かせ、読書活動の次のステップとして、必要な情報を収集、整理、分析するという情報リテラシーを系統的に高めることが必要。それをもとに意見交換を通して、自分の視点の確立、他者の視点の尊重など、集団で学ぶことの意義を効果的に取り入れることが求められる。これらは、PISAの学力検査などにおける応用力にもつながる。

読書活動については、学校と地区図書館の連携を強化し、図書館司書のレファレンス等、図書館の利用法を子ども達に教え、図書館でも学校の授業に沿った教材を提供する等の取組も必要である。インターネット、文献を通じた情報と、それらを活用した学力を重視することが、これからの時代の要請である。

「 -3 豊かな心の醸成」について、北九州市の学校は、欠席した児童・生徒への早めの家庭訪問など早期対応が徹底している。このような事態深刻化の前の対応が、不登校出現率の低下として表れていると思われ、非常に高く評価できる。一方で、そのことが生徒指導にかかる時間の増大など教職員の負担につながっていることにも一定の配慮が必要だろう。

不登校等は深刻化すると子どものひきこもりや自殺等にもつながりうる重大な課題であり、教員の対応だけに頼るのではなく、スクールカウンセラーや地域のボランティア、児童館スタッフなど他の人的資源の活用、サポート体制の充実が求められる。子どもの社会的自立に向けて一体となって取り組んでもらいたい。

青少年のボランティア活動については、現在、ボランティア活動のマッチング等のコーディネート機能が中心となっているが、青少年の活動を支援・促進する取り組みを充実させていくことが必要である。中高生の居場所づくりという視点で青少年の自主的な活動を側面支援する仕組みづくりを検討すべきだろう。

「 -4 個性や特性を伸ばす教育」について、アジアを意識した国際的に活躍できる人材の育成を考えると、今後のキャリア教育の充実に期待したい。キャリア教育は、企業等による仕事の紹介、体験というだけでなく、職業観の醸成、広い意味での労働の大切さ、職業を通じた自己実現の可能性を伝える内容となることが重要。北九州市が取り組む環境施策や社会資源などを子どもの教育に、もっと取り入れるべきである。それにより、国際的な視点・考え方ができる人材の育成にもつながる。

幼児教育については、それぞれの子どもの状況に応じた教育、とりわけ特別な支援を要する子どもへのサポート体制の強化などが必要である。幼小中を通した個性を大切にすきめ細やかな教育を期待する。

新しいスタイルの学校づくりについては、環境問題や国際化等への対応の重要性は、プラン策定時と変わっていないが、新たな学校設置とは異なるアプローチが求められていると考えるべきだろう。既存の学校教育に、いかにして国際理解教育や円滑な学校種間の連携、科学技術への理解といった要素を組み入れるかが課題である。学校における環境整備、協力企業、学校(高等学校、大学)の人材、プログラム提供に対する支援などの検討が必要と思われる。

(2) 市民の健康と生きがいづくりに関すること

「 - 1 市民の健康づくり」について、学校開放事業については、子どもの体力づくりや社会性の育成という点からも、遊具など備品の整備、遊びの指導などの取り組みもあわせて行われることが必要である。また、今後、放課後児童クラブの対象児童が増加し、外遊び利用が増えることが見込まれる中で、現行利用者であるスポーツ少年団等との利用調整の必要性が懸念される。

「 - 2 生涯学習の推進」について、生涯学習のさらなる展開のために、高等教育機関との連携の仕組みづくりが必要である。生涯学習講座の受講生が固定化しているのであれば、次は大学で学ぶという人材の流れをつくることで相互に良い効果が得られると考える。

社会教育主事等が市民センターを訪問しているが、生涯学習プログラム作成のノウハウが活かしきれていない面があるのではないかと懸念される。生涯学習事業の重要性への認識が低下している市民センターもあるのではないかと懸念される。生涯学習の人材育成についての理解、3層構造の構造化が課題である。

子育てサポーターの活動は、他都市からも評価されており、北九州市の特徴と言える。このような人材をさらに発掘し、仕組みを工夫して、放課後児童クラブやスポーツ少年団、家庭教育の支援などに上手く活用することが必要である。

「 - 3 共生の教育の推進」について、教員は、人権に関して正しい理解をすることが求められており、障害のある子どもや親、多様な家庭の状況への配慮など、時代に即した内容による研修を今後も充実していくべきである。また、人権啓発センターとの連携のもと、市全体での人権啓発推進が必要である。

また、帰国・外国人児童生徒に対する日本語指導も重要であるが、文化や考え方の違いもあることから、保護者との対話に、必要に応じて母国語の通訳を行える体制を構築することが重要である。

「 - 4 潤いのある文化空間の提供」について、入場者数の増、修学旅行誘致数などの指標は、企画展の充実など魅力を高める取組、ビジターズインダストリー構築の成果として評価でき、引き続き期待する。一方で、「市民に貢献できるような施設」、「子ども達が日常的に連携できる施設」としてさらなる工夫を凝らしてもらいたい。

現在でも、「わくわくアートミュージアム」などの事業があるが、子どもやファミリー向けの「見る、触る、つくる」ことができるワークショップ的なプログラムを充実させることや、学校の授業や美術部など部活動の延長線上で美術館などを利用できるような連携のあり方を検討し、子どもたちが本物を見て、触れて、体験できる事業の充実として、予算措置も含め力を入れるべきである。

(3) 学校・家庭・地域の教育力活性化に関すること

「 - 1 学校の力を高める」について、学校は、子どもの権利を最大限に尊重するという考え方をもち、

「学校が好きな子どもの割合」を100%に近づけるよう努力することが必要である。

そのためには、教員一人ひとりの能力、学校の組織力を高め、教職員が子どもと向き合う時間をさらに増やすことが求められる。学校事務の見直しを図りつつ、学校の教育活動を積極的にオープンにし、人材が豊富な地域では市民が学校運営に参加し、地域住民が自分の母校と思えるような学校経営を実現してもらいたい。

「 - 2 家庭の教育力を高める」について、現行の施策としては、PTA等の協力の下、限られた予算の中で工夫して実施されていると評価できるが、家庭の教育力向上のためには、施策をより強めていくべきであると考えます。

また、父親の教育への参加は、家庭全体で子どもに関わることの効果は高いことから、あらゆる場で参加を促す取組が必要である。父親の出番や居場所づくり、夫婦で参加という視点を盛り込んでほしい。

ブックスタートについては、「赤ちゃんの健やかな成長」と「親子の絆を深めること」を支援するきっかけとして評価できる。小学校以降の読書活動につなげていく、その後のフォローも必要である。

さらに、家庭教育支援施策のあり方として、講座開催などの「来所型」に加え、「出張(出前)型」の施策展開を検討する時期に来ており、乳幼児期の家庭訪問との連携や親子がグループで集まる場所への訪問も検討するべきではないか。周囲に支えられる形での家庭の教育力の向上を目指すべきであろう。

また、次世代の家庭の教育力という観点から、育児サークルやフリースペースなどの場を小学校などにも広げ、学校で乳幼児と触れ合う機会を提供することも検討すべきではないか。学校の理解が不可欠であるが、小学生が乳幼児に本を読んであげるなど、次世代を担う子どもが親となっていく過程において良い効果をもたらすことが先進的な事例では把握されている。

「 - 3 地域の教育力を高める」について、スクールヘルパーの活発な活動は、学校と地域の連携の成果として、北九州市の素晴らしい財産であると評価できる。

また、市民センターにおける生活体験通学合宿も素晴らしい取り組みであり、より多くの子どもが参加できる体制整備を望むが、事業実施には、様々な準備等が必要となるため、実施をためらう地域もある。今後は、事業趣旨の理解促進や進め方の工夫が必要である。子どもの参画という視点を重視してほしい。

地域の教育力を高めるには、人と人とのつながりなど、地域づくりの基礎を培っていくこと、また、地域の担い手となる若い人材の育成が求められ、施策としては、このような視点からも重視していくべきである。

「 - 4 教育基盤の整備」について、全体として、限られた予算の範囲内で順調に進捗しているものと評価できる。理想としては、子どもたちが学校の中で家庭的な雰囲気を持てるような工夫を検討して欲しい。例えば、子どもが安心して集中できる教室整備のあり方なども今後の検討課題とすべきである。また、学校の遊具は安全面、老朽化などの問題もあり減少傾向にあるが、体力向上という視点から、遊具の見直しを含めた魅力的な学校空間の整備・工夫が必要である。

(4) 点検・評価制度など全般に関すること

北九州市教育行政総合計画(いきいき学びプラン)の施策を、進捗管理していく方式はこれでよいと考えられる。制度は継続するため、施策の指標に加え、事業の内容、効果などを、より客観的に評価することや、結果をわかりやすくまとめる方法については、毎年見直しをしていくべきだろう。

前北九州市男女共同参画審議会会長 芳賀美子氏による意見

(1) たくましく健やかな子どもの育成に関すること

「 - 1 健康な体づくり」について、都市型生活をおくる本市の子どもの新体力テスト結果が全国平均を下回ったことは、施策の必要性を改めて認識させるものとなった。現在各校で実践されている体力アッププランを始めとする各種の実践は計画的で実効性の高いものとして評価できるが、成果は一朝一夕に出るものではない。施策の方向性は時宜を得ているものであるため、なお一層の継続的な取り組みを期待したい。

体力づくりの視点として欠かせない全小学校の食育の推進や全中学校の部活の振興等は、日常生活の基本を堅固にし、心身の健康を促すものであることから施策の方向性として妥当である。

今後の課題は、この施策の意図をいかに全学校に浸透させ、実践の定着を図るかにあると考える。

「 - 2 確かな学力の向上」について、国語や算数(数学)といった限られた教科の学力検査における結果だけを尺度として、学力を狭義に解釈することは危険であり、検査結果を総合的な学力と輕輕に見なすことはできない。

しかし、現在各学校で策定されている詳細で具体的な学力向上プランのもとに教育実践がなされているにも拘わらず基礎的・基本的学力が定着していないことが実態であれば、今後その検証を課題として継続的な実践をすることが必要と考えられる。

また、読書指導、情操教育、英語教育等の幅広い学力向上を目指すことは、個性を磨く全人的教育の重要性が強調されている今日には必要な施策である。

総合的な全人教育と基礎的・基本的な学習指導がバランスよく実践されることによって、結果的には学力検査結果の向上も期待できるものと考えられる。

「 - 3 豊かな心の醸成」について、青少年の健全育成、非行防止に関しては、シンナー等薬物乱用防止教育や不登校対策は成果が上がっている。今後の課題として、現在喫緊の問題として重視されている青少年のネット被害対策及び正しいネット利用教育を急ぐ必要がある。

芸術・文化による感性教育は、豊かな心の醸成に欠かせないものである。長年継続されている芸術・文化に触れさせる教育は確かな成果をあげていると思われるので、今後一層の充実を期待したい。

着実な成果をあげているボランティア活動や体験学習は、今最も重視されている教育であるので、出来るだけ多くの子どもが参加できるように一層の充実・拡大を期待したい。

「 - 4 個性や特性を伸ばす教育」について、ジュニアマイスター養成講座は、事業の縮小にも拘わらず希望者は多く、需要は高いと推定される。事業の成果は得られたと思うが、出来るだけ希望者の要望が満たせるように検討する必要があると思われる。科学好きな子どもの育成は日本の教育の命題であると同時に、北九州市は「ものづくり都市宣言」をしていることから本市教育の独自性の一つとして位置づけられる必要がある。

教育特区等を活用した教育としての新スタイルの学校創設は、条件整備が困難なことから学校の設置に至らない状態が続くのはやむをえないことである。

(2) 市民の健康と生きがいづくりに関すること

「 - 1 市民の健康づくり」について、「遊び場開放」、「スポーツ開放」の利用者は、年間 100 万人を超える高い利用があり、全小中学校に占める開放率は 97.9%と着実な成果をあげている。開放事業は、地域のスポーツ振興に寄与しているのみならず、地域住民の交流ネットづくりの重要な役割を担っていることから、利用者の固定化を避ける工夫をするなど、より効果的な成果が得られるよう実施することが望まれる。

「 - 2 生涯学習の推進」について、多様な学習機会の提供に関しては、受講生が増加し、目標を上回る実績をあげるなど成果が得られている。今後は、ややもすると高齢者に固定化されかねない学習者の年齢層拡大につながる講座の工夫や地域等に還元される仕組みの工夫が期待される。

学習成果の活用について、子育てネットワークの充実はワーク・ライフ・バランスを支える側面として社会の要求の高いものであり、是非定着させなくてはならず、また、子育て日本一を目指す本市にとって重要度の高い施策でもある。子育てサポーターの登録者は目標を超える数を記録し、成果をあげることができているが、今後の課題として、子育てサポーターのネットワーク化や活動の場の提供等の工夫が望まれる。

「 - 3 共生の教育の推進」について、北九州市は、男女共同参画社会の形成に関する調査で、男女の固定的役割分担意識が全国平均より 10%高い比率を示すことでも分かるように人権意識、平等意識が低いとされている。

平等意識や人権感覚の啓培は教育の課題である。学校における男女共同参画社会の形成に関する教育においても副読本の活用が低いことは平等教育が定着していないこと物語っている。単に副読本活用を高めるだけにとどまらず、教育全般において人権教育を進めることは今後の大きな課題といえる。

「 - 4 潤いのある文化空間の提供」について、美術館等文化施設の作品の質・量と利用者数は市の文化度を測る指標となる。入館者の減少傾向は必ずしも館のPR不足だけとは言い切れない。館のPR不足やアクセスの不便さより、入館者を誘う大きな要素は質の高い企画にあるといえる。質の高い企画展には多数の入館者があり、また、他都市の魅力的で、ニーズに応じた企画展には遠距離でも市民は出かけている。諸施設におけるより質の高い魅力的な企画の工夫を期待したい。

また、美術館等文化施設は、鑑賞の場としてだけでなく、子どもの学習の場としても活用されるべきである。文化施設における本物の体験が、学校における学習、活動に活かされるという良い循環が必要である。その意味で「わくわくアートミュージアム」は貴重な事業であり成果をあげている。子どもの感性教育に寄与し、将来、美術に関心をもつ素地を培うことにおおいに役立っているといえる。達成度 128%という高い成果をあげているが、地理的条件、学校行事との不調整、あるいは各学校によって関心度の差等があることが推察される。なお一層目標を高くして、より多くの子どもに機会が与えられるよう計画を工夫し、将来の入館者養成となることを期待したい。

(3) 学校・家庭・地域の教育力活性化に関すること

「 - 1 学校の力を高める」について、今、時代の変化に素早く対応するスピードが求められている時、「人事異動における希望枠制度の拡大」、「学校裁量を生かした教員の活用」、「学校経営改革自主事業」といった事業の今後の方向性について、「計画どおり取り組む」としたのは極めて妥当である。

「学校運営ダイエット作戦」も急務である。学校は過去の慣習の見直しをあまりしないまま、重複する作業や、もはや意義の薄れている事業等が混在して教職員の勤務を圧迫していることが懸念される。そのことが子どもへのいき届いた指導の妨げにならないように教職員の勤務の実態を掴み、諸事務の精査をして、早急にダイエット作戦を進めることが課題であると考ええる。

新たな問題として、将来的には学校外からの管理職登用の方向性も前向きに検討されることが望ましい。

「 - 2 家庭の教育力を高める」について、子どもの養育放棄や家庭の教育力の低下が、ますます深刻になってきている現状を見れば、従前の施策だけではすまない時が来ている感がある。

家庭支援の諸事業について、今後の方向性を計画どおり取り組むと位置づけたことは妥当である。

しかし、その方策として講演会やセミナー等への出席の勧誘や啓発を主流とすることは限界にきている感があり、他の施策の工夫が必要な時に来ていると思われる。従前の来場型や相談待機型だけでなく、例えば家庭に出かけていく支援や地域の見守りのネットワーク化の方策等、新しい知恵を出して今まで対応していなかった部分での工夫が望まれる。

「 - 3 地域の教育力を高める」について、地域の人材を活用した子どもの居場所づくりは、モデル事業参加の児童数も多く、十分な成果を収めており、今後の必要度の高さを示している。地域での子育ては今後、重要度の高くなる施策と予想されることから条件の許す限り継続・拡大を期待したい。この事業の周知度がまだ不十分であるならば、周知を図る工夫をして、どの学校区でも実施できる体制の整備が望まれる。

スクールヘルパーの登下校指導や日中の学校の警備等は多くの学校で定着していると推測される。もし、学校格差があるのであれば、その要因を検証して、解消に努めることも今後の課題の一つであると思われる。

「 - 4 教育基盤の整備」について、ほとんどの事業について、今後の方向性を計画どおり取り組むと位置づけたことは妥当である。基盤整備は、安全上不可欠にして最優先であるので相応の予算措置がなされることを望む。

学校施設ふれあい事業は、地域の活性化および地域の人々の交流も期待できることから、できれば予算を多く当てなくても拡大できる工夫が期待される。

(4) 点検・評価制度など全般に関すること

取り組みの初年度ということもあり、点検・評価制度そのものについても改善の余地があると思われる。例えば、外部委員の意見聴取実施のあり方として、外部委員数の検討や外部委員同士の意見交換、より実態的な事業の状況を把握するための担当課へのヒアリングなどの実施を検討する余地があるのではないかと。

参 考

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

- 第二十六条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。
- 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
 - 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
 - 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
 - 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
 - 五 次条の規定による点検及び評価に関すること。
 - 六 第二十九条に規定する意見の申出に関すること。
- 3 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

- 第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。